

(仮称) 吹田市人口ビジョン (素案)

未定稿

平成 27 年(2015 年)●月

吹田市

はじめに

日本は、平成 20(2008)年を境に、「人口減少時代」に突入しています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」によると、2020 年代初め、人口の減少スピードは毎年 60 万人程度であるものが、2040 年代頃には毎年 100 万人程度まで加速するとされています。このままだと、現在、約 1 億 2,700 万人の人口が 50 年後には約 8,600 万人まで減少すると推計されています。

一方、本市においては、現在も、人口が増加傾向にあります。総人口は、平成 22(2010)年からの 5 年間でおよそ 1 万人増加し、36 万人を超えました。

しかし、本市においても、人口問題を楽観視することはできません。本市は、全国や大阪府と比較して合計特殊出生率が低く推移しています。これまでは、出生数が死亡数を上回っている状態が続いてきましたが、その差は年々縮まってきており、このままでは、数年後には死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じる見込みです。また、本市の近年の人口増加の大きな要因は、転入数が転出数を上回る「社会増」が続いていたことにありますが、今後、日本の総人口が減っていく中、これまでの転入の勢いを維持することは困難になる可能性があります。

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれ、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、刻一刻と進行し、将来的には、経済規模の縮小や生活水準の低下を招きます。地方において、人口減少による経済規模の縮小がいったん始まると、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥るおそれがあります。

国は、この危機的状況を受け止め、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国と地方が総力を挙げて取り組むうえでの指針として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、人口に関する問題意識や目指すべき将来像についての認識を共有し、10 年後、50 年後の未来も、吹田市が豊かに安心して暮らせるまちであり続けるための取組が推進されるよう、「吹田市人口ビジョン」を策定します。

目 次

はじめに	3
1 章 吹田市人口ビジョンについて	
1 位置づけ	6
2 人口ビジョンの対象期間	6
3 国のビジョンの趣旨 ～日本の人口推移と長期的な見通し～	6
2 章 吹田市の人口動向の現状分析	
1 人口推移	8
(1) 総人口、将来推計の推移	8
(2) 年齢別人口の推移（人口ピラミッド）	8
(3) 年齢3区分別人口の推移	10
(4) 世帯数の推移	11
2 人口動態	12
(1) 自然増減（出生数、死亡数の差による増減）の推移	12
(2) 合計特殊出生率の推移	12
(3) 社会増減（転入数、転出数の差による増減）の推移	14
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	14
(5) 年齢階級別、男女別の人口移動の動向	16
(6) 移動者の転入元、転出先(大阪府内)	17
(7) 移動者の転入元、転出先(大阪府以外の都道府県)	18
(8) 昼間人口・夜間人口	18
3 産業人口	20
(1) 事業所数と従業者数	20
(2) 就業人口の推移	21
(3) 男女別産業人口	22
(4) 開業率・廃業率	23
4 大学人口	24
(1) 学生数	24
(2) 学生の就職に関する意識	25
(3) 学生の勤務地、居住地に関する希望	26
3 章 吹田市の人口の将来推計	
1 将来推計の方法と分析	27
(1) 将来推計の方法	27
(2) 本市基本推計（現状のまま人口動向が推移した場合）	27
(3) 人口減少段階の分析	28
(4) 世帯数の将来推計	29
2 出生率等のシミュレーションによる将来推計	31
(1) 【出生率の仮定】若い世代の結婚・子育ての希望を実現	31
(2) 【人口移動の仮定】若い世代の定住・転入を促進	32
(3) 将来推計における年齢3区分別人口比率	33
4 章 将来展望	
1 今後の取組の基本的視点	36
(1) 吹田市が人口減少問題に取り組む意義	36
(2) 人口減少・少子高齢化の影響	36
(3) 今後の取組の基本的視点	37
2 将来展望	39
(1) 出生率の向上等による将来人口の減少の抑制	39
(2) 人口構造の若返り	40

1 章 吹田市人口ビジョンについて

1 位置づけ

「吹田市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成 26 年 12 月）」（以下、「国のビジョン」）の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。また、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき策定する「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後の重点取組を企画立案するための基礎資料とします。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの推計期間は、国のビジョンの期間を踏まえ、平成 72(2060)年までの 45 年間とします。

3 国のビジョンの趣旨 ～日本の人口推移と長期的な見通し～

日本の合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子どもの平均人数）は、1970 年代後半以降急速に低下し、人口置換水準（人口規模が長期的に維持される合計特殊出生率の水準。現在は、2.07。）を下回る状態が、今日まで約 40 年間続いています。しかし、戦後の第一次及び第二次ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数は大きく下がり、また、平均寿命の延びによって死亡数が抑えられたことにより人口減少には至りませんでした。しかし、平成 20(2008)年を境に、日本の人口は減少局面に入り、今後、人口減少は加速度的に進むと予想されています。

（１）人口問題に対する基本認識

- 平成 20(2008)年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。地方と比べて低出生率となっている東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いていると言える。

（２）今後の基本的視点

- 3 つの基本的視点から国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。
- ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(3) 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

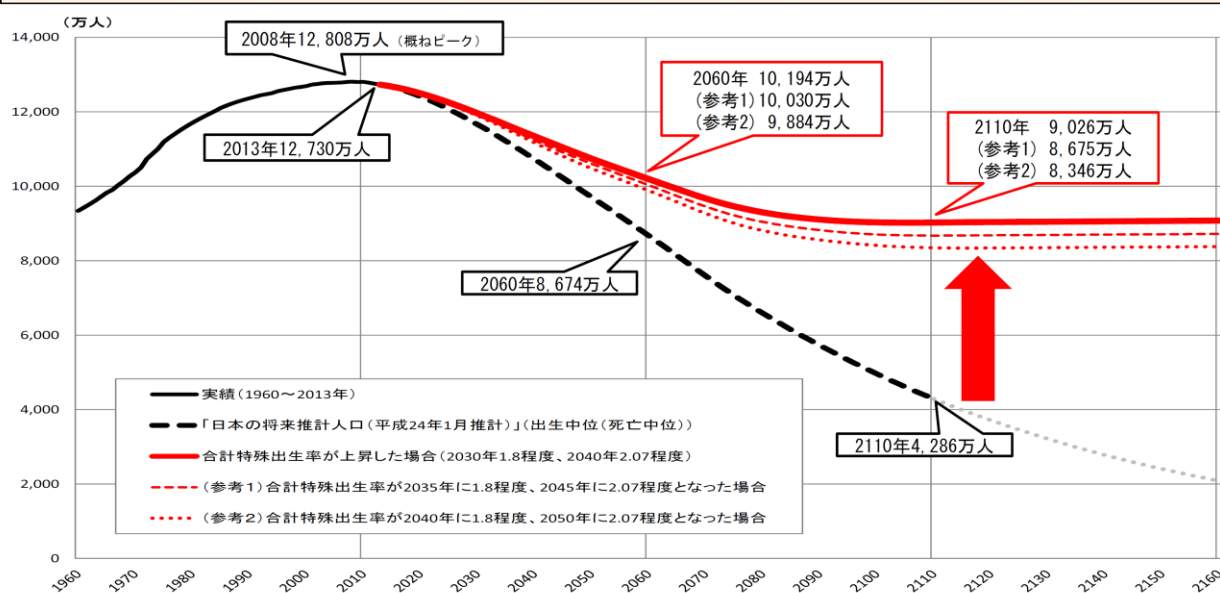
○出生率が回復し、人口減少に歯止めがかかると2060年に1億人程度の人口が確保される。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

<日本の人口推移と長期的な見通し>

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

2 章 吹田市の人口動向の現状分析

1 人口推移

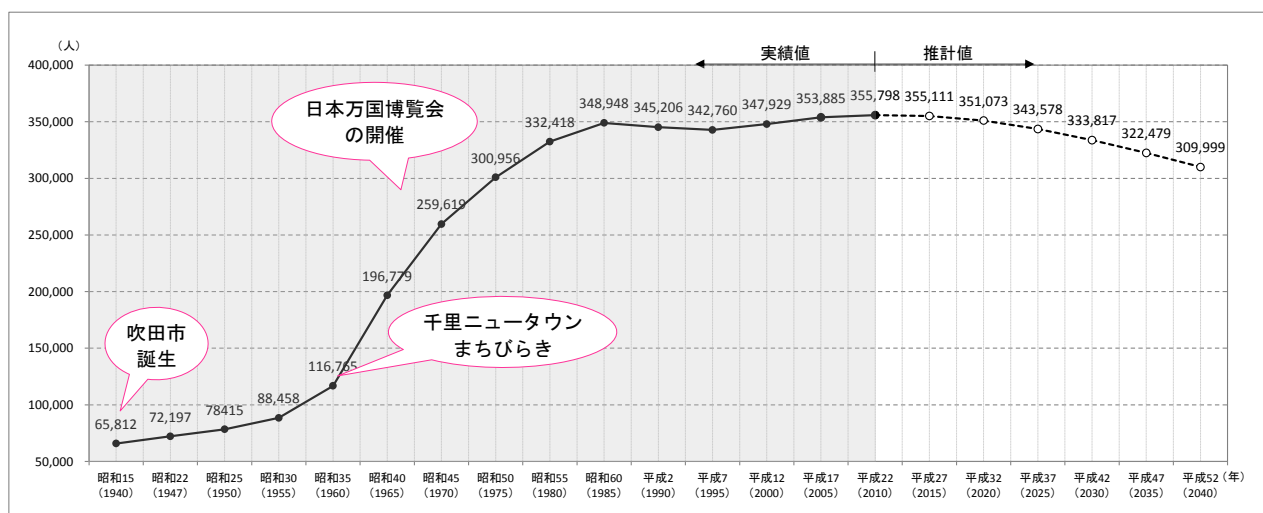
(1) 総人口、将来推計の推移

国勢調査によると、平成 22(2010)年の本市の人口は 355,798 人です。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が平成 25(2013)年 3 月に公表した推計（以下、「社人研推計」）によると、本市の人口は、平成 22(2010)年をピークに減少しはじめ、平成 52(2040)年には 309,999 人となり、30 年間で 45,799 人の減少（約 13%減）となるとされています。

しかし、本市住民基本台帳における人口は平成 22(2010)年以降も増加し続けており、平成 27(2015)年 6 月末日現在の人口は 364,385 人で、社人研推計の 355,111 人を約 9,000 人上回っている状況です。

<総人口の推移と社人研推計>



資料：平成 22(2010)年までは「国勢調査」（総務省）、平成 27(2015)年以降は「日本の地域別将来推計人口(H25.3.27 公表)」（社人研）

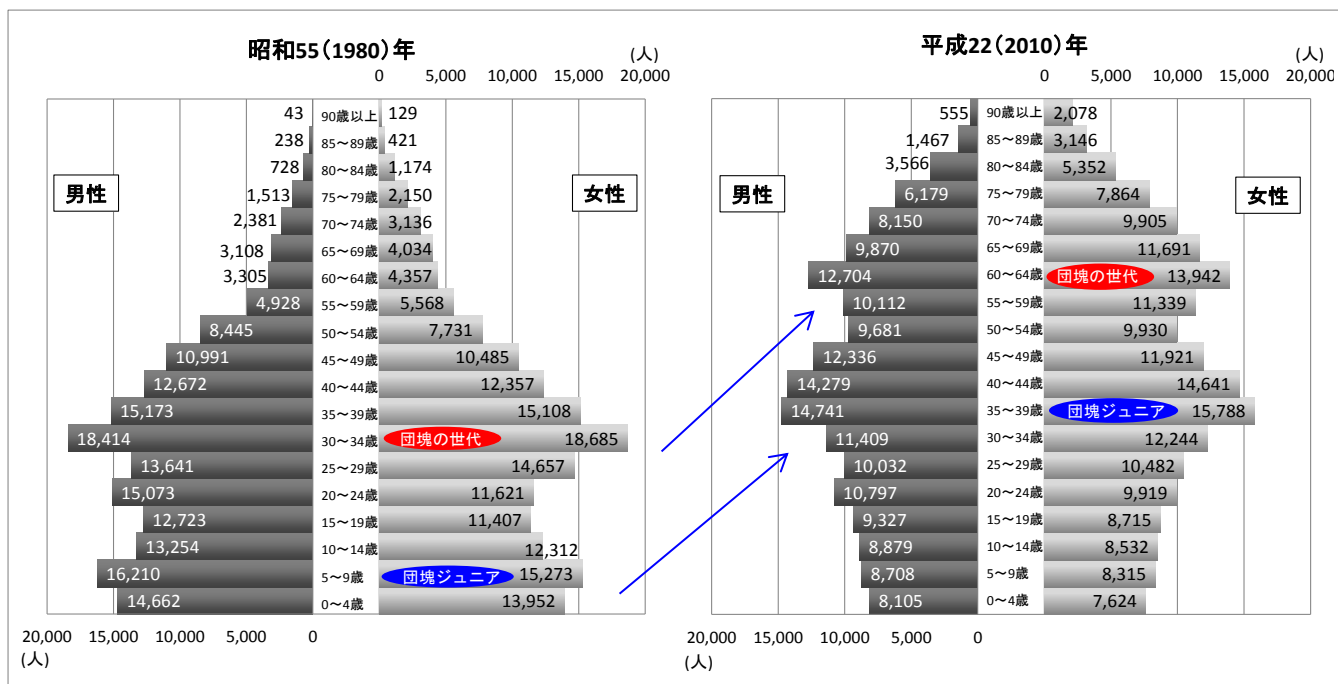
◆ 社人研によると、吹田市の人口は、平成 22(2010)年から平成 52(2040)年までの 30 年間で約 4.5 万人減少

(2) 年齢別人口の推移（人口ピラミッド）

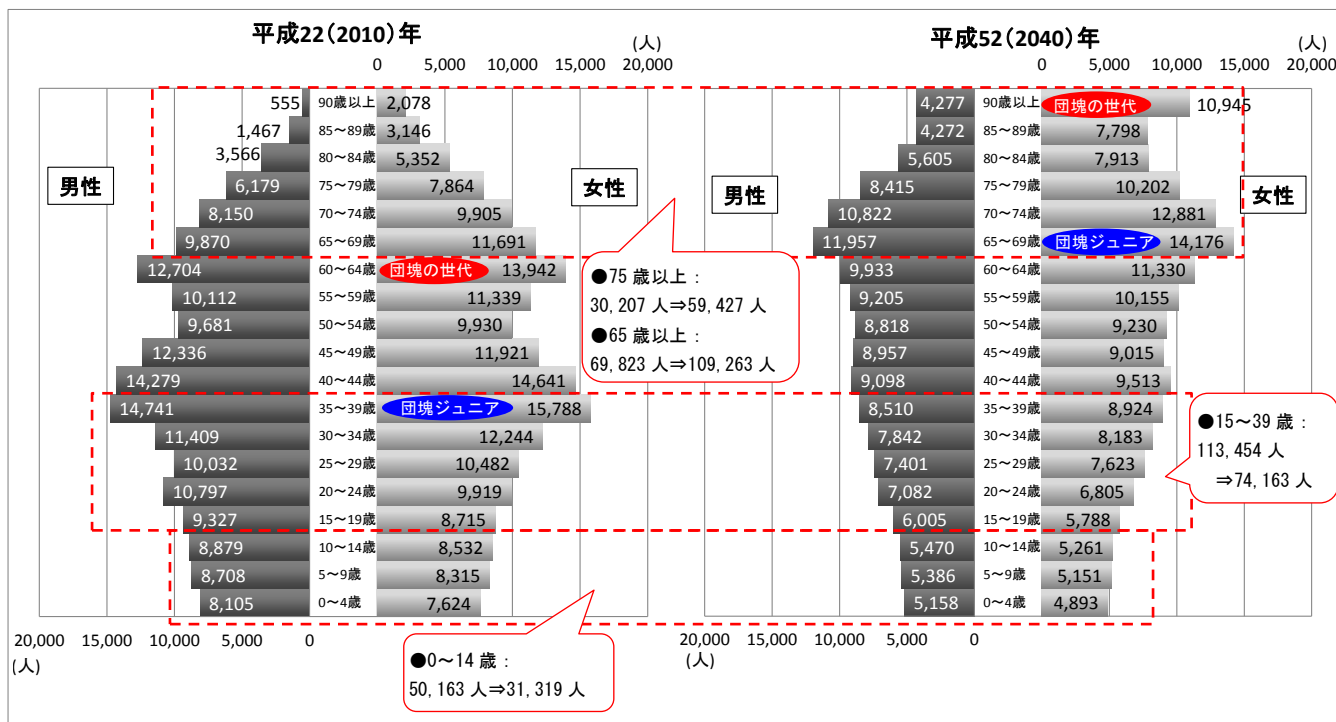
年齢別人口の推移を人口ピラミッドで見ると、昭和 55(1980)年には年少人口（0～14 歳）が多く老年人口（65 歳以上）が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 52(2040)年には年少人口の減少と老年人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。

平成 52(2040)年には、団塊の世代及び団塊ジュニアと呼ばれる世代の人口が老年人口に移行し、平成 22(2010)年と比較して 65 歳以上の人口は 1.6 倍に、75 歳以上の人口はおよそ 2 倍に増えています。一方、年少人口は平成 22(2010)年と比較して約 38%減少、20～39 歳の人口は約 35%減少するなど、若者世代の人口は大幅に減少する見込みとなっています。

<① 1980年→2010年の人口ピラミッド>



<② 2010年→2040年の人口ピラミッド>



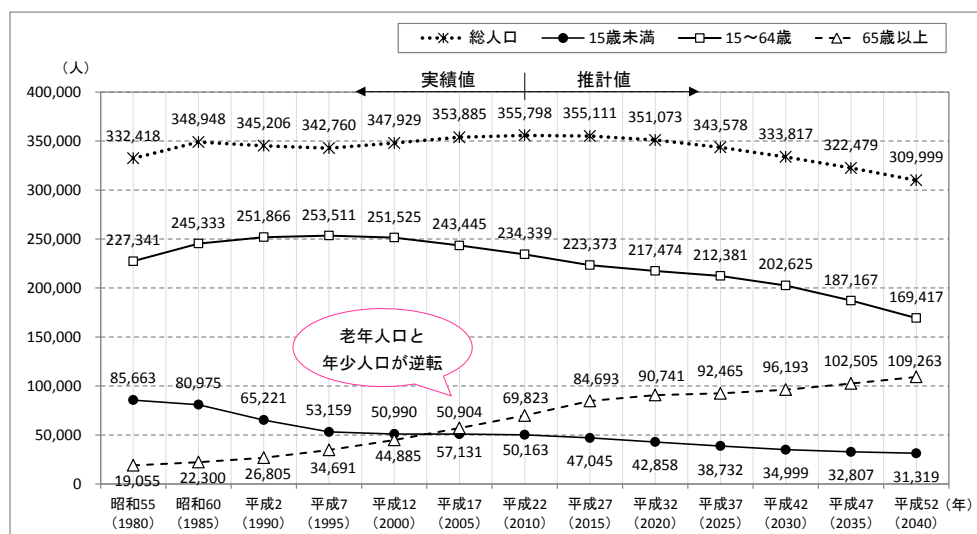
資料：昭和55(1980)年、平成22(2010)年は「国勢調査」(総務省)、平成52(2040)年は「日本の地域別将来推計人口(H25.3.27公表)」(総務省)の数値。

◆ 今後、少子高齢化が進行し、人口構造が大きく変化

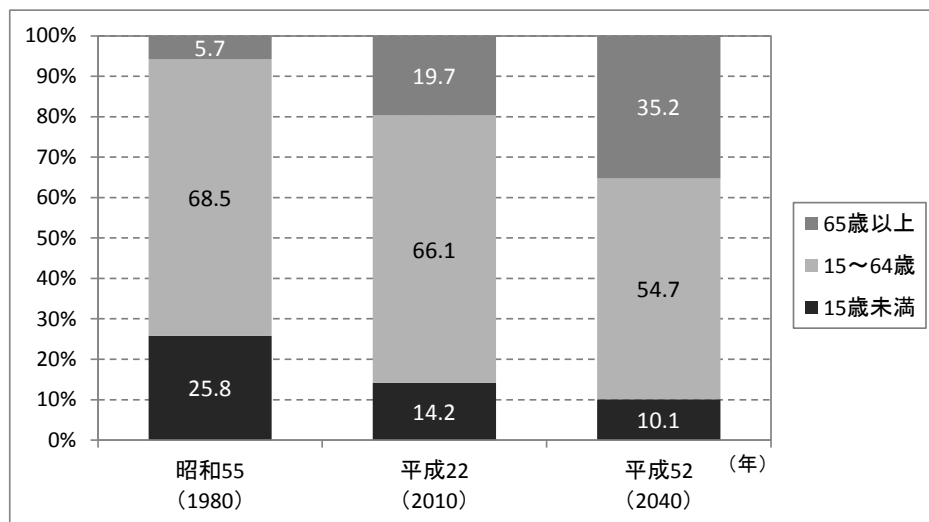
(3) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査によると、平成 7(1995)年から平成 22 年(2010)年まで、本市の総人口は増加していますが、生産年齢人口（15～64 歳）については減少しはじめています。また、平成 17(2005)年には老年人口と年少人口が逆転し、今後も、老年人口の増加、年少人口の減少が続き、少子高齢化が進行する見込みです。平成 22(2010)年には、生産年齢人口約 2.7 人で 1 人の老年人口を支えているものが、平成 52(2040)年には、老年人口が総人口の 35%を超え、生産年齢人口約 1.6 人で 1 人の老年人口を支える計算になります。

<年齢3区分別人口の推移>



<年齢3区分別人口の割合の推移>



資料：平成 22(2010)年までは「国勢調査」(総務省)、平成 27(2015)年以降は「日本の地域別将来推計人口(H25.3.27公表)」(社人研)

注：国勢調査の総人口には年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口の合計と総人口の数値は一致しない。割合においては、昭和 55(1980)年、平成 22(2010)年は不詳を除いて算出。

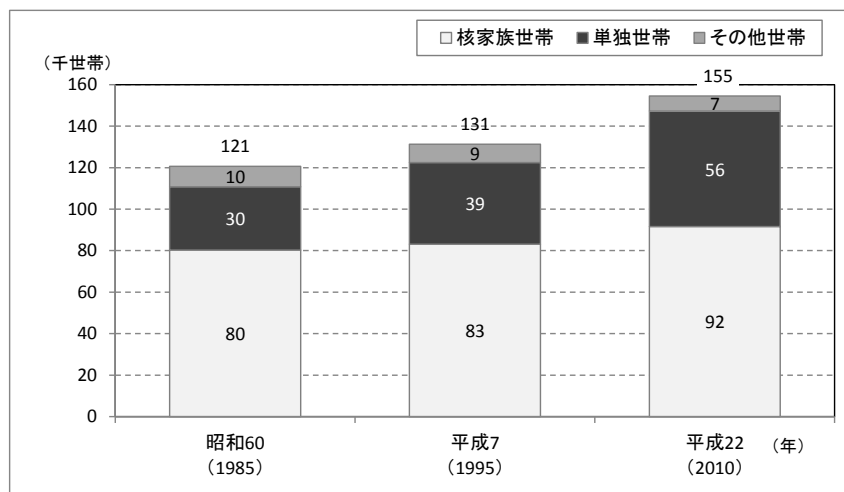
◆ 高齢者 1 人を支える現役世代は

平成 22(2010)年 2.7 人 ⇒ 平成 52(2040)年 1.6 人

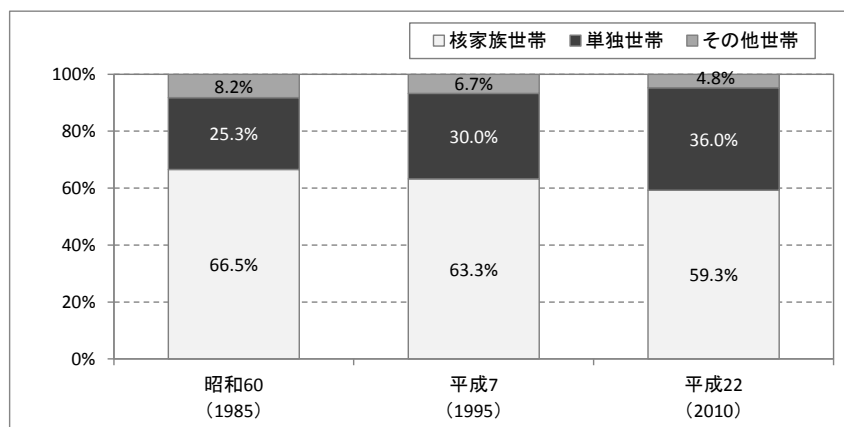
（４）世帯数の推移

世帯数は、核家族世帯、単独世帯が増加しています。特に単独世帯の割合は、昭和 60(1985)年には全体の約 25%であったものが、平成 22(2010)年には 36%となっています。この背景としては、生活スタイルや価値観の多様化、晩婚化・晩産化などの影響があると考えられます。また、今後、高齢化が進行する中で、高齢者のひとり暮らしが増加していくことが予想されます。

<世帯数の推移>



<世帯数の割合の推移>



注：単独世帯は「一人で生活している者」、核家族世帯は「夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親または母親とその未婚の子女」
資料：「国勢調査」（総務省）

◆ 世帯数が増加するとともに、単独世帯の割合が増加

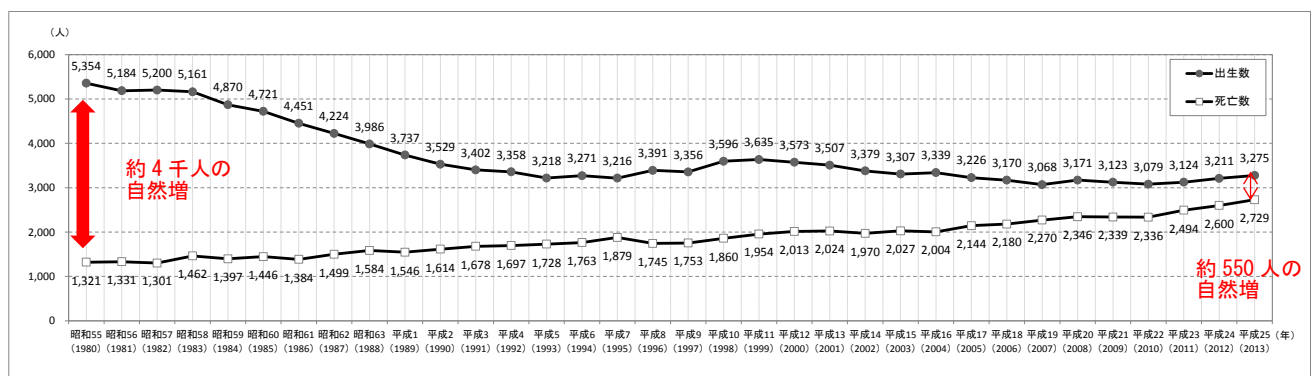
2 人口動態

（１）自然増減（出生数、死亡数の差による増減）の推移

出生数・死亡数の推移を見ると、出生数は、昭和 58(1983)年から平成 5(1993)年にかけて大きく減少し、以降は、増減を繰り返しながらも 3,000 人台前半という一定水準で推移しています。

一方、死亡数は緩やかな増加傾向が続いており、近年は死亡数が出生数に迫っています。これまでは、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いてきましたが、このまま出生数が増加しなければ、数年後には死亡数が出生数を上回り、自然減に転じる可能性があります。

＜出生、死亡の推移＞



資料：「市区町村のすがた」（総務省）

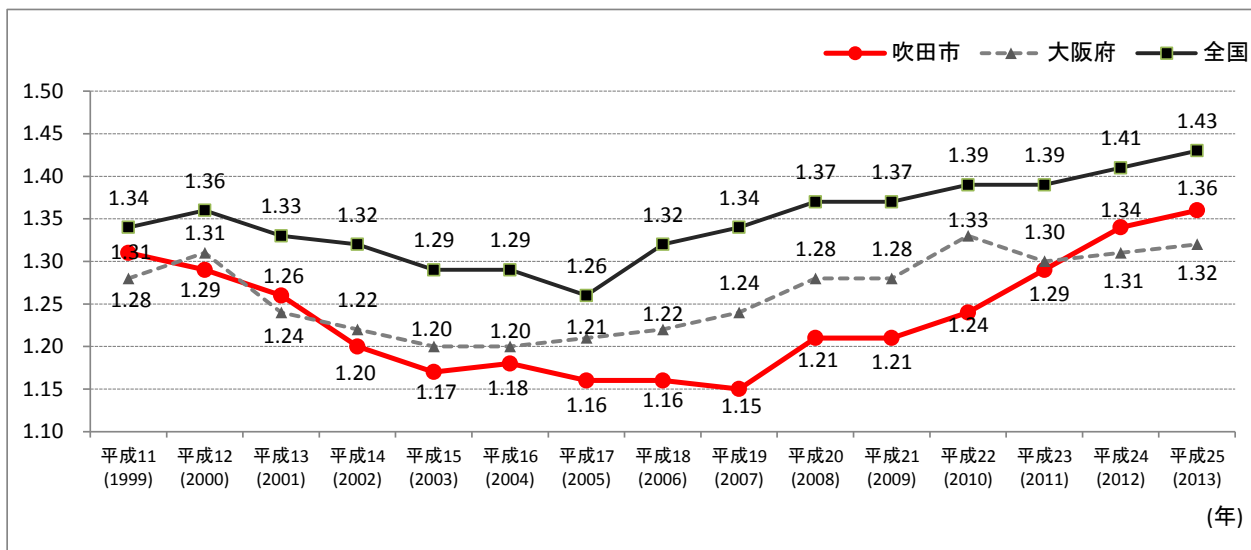
◆ 年々、自然増の数が小さくなってきており、出生数が増加しなければ、自然減に転じる見込み

（２）合計特殊出生率の推移

全国及び大阪府の合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子どもの平均人数。以下、「出生率」）は、平成 17(2005)年頃を底に、緩やかに回復傾向にあり、本市においても平成 20(2008)年以降は回復傾向となっています。しかし、近年の出生率の上昇においては、団塊ジュニア世代が 30 歳代後半から 40 歳代にさしかかり出産に積極的になったことが出生率を押し上げた大きな要因であると言われており、この世代の出産がピークを越え、今後は緩やかに出生率が低下する可能性があります。

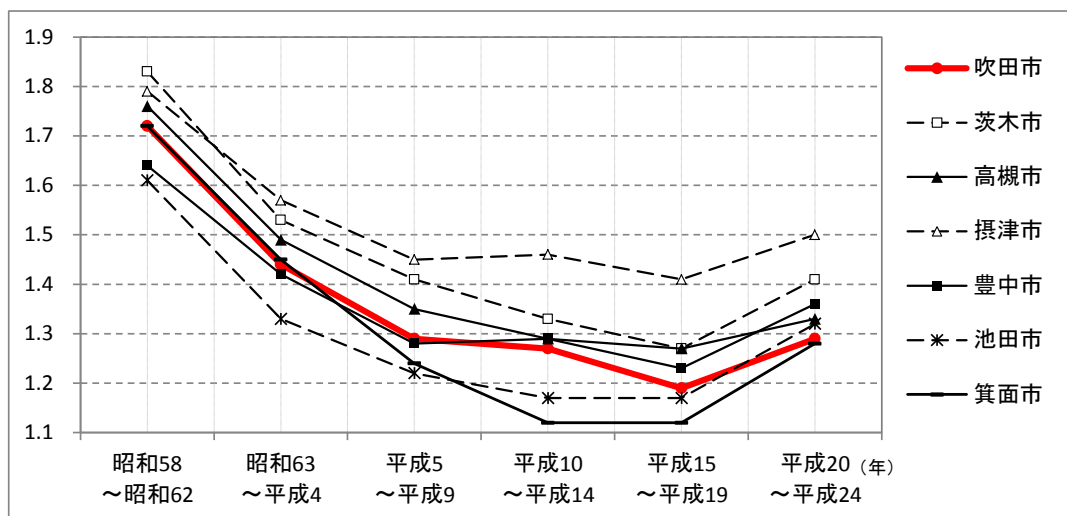
また、本市の出生率は、長い間、全国や大阪府と比較して低い水準で推移しています。北摂各市と比較しても、平成 20(2008)年～平成 24(2012)年においては箕面市に次いで 2 番目に低い水準となっています。

＜吹田市、全国、大阪府の出生率の推移＞



資料：全国、大阪府は「人口動態統計」（厚生労働省）、吹田市は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）及び「人口動態統計データ」（大阪府）の数値により算出。

＜北摂各市の出生率の推移＞



	昭和58 ～昭和62	昭和63 ～平成4	平成5 ～平成9	平成10 ～平成14	平成15 ～平成19	平成20 ～平成24
吹田市	1.72	1.44	1.29	1.27	1.19	1.29
茨木市	1.83	1.53	1.41	1.33	1.27	1.41
高槻市	1.76	1.49	1.35	1.29	1.27	1.33
摂津市	1.79	1.57	1.45	1.46	1.41	1.50
豊中市	1.64	1.42	1.28	1.29	1.23	1.36
池田市	1.61	1.33	1.22	1.17	1.17	1.32
箕面市	1.72	1.45	1.24	1.12	1.12	1.28

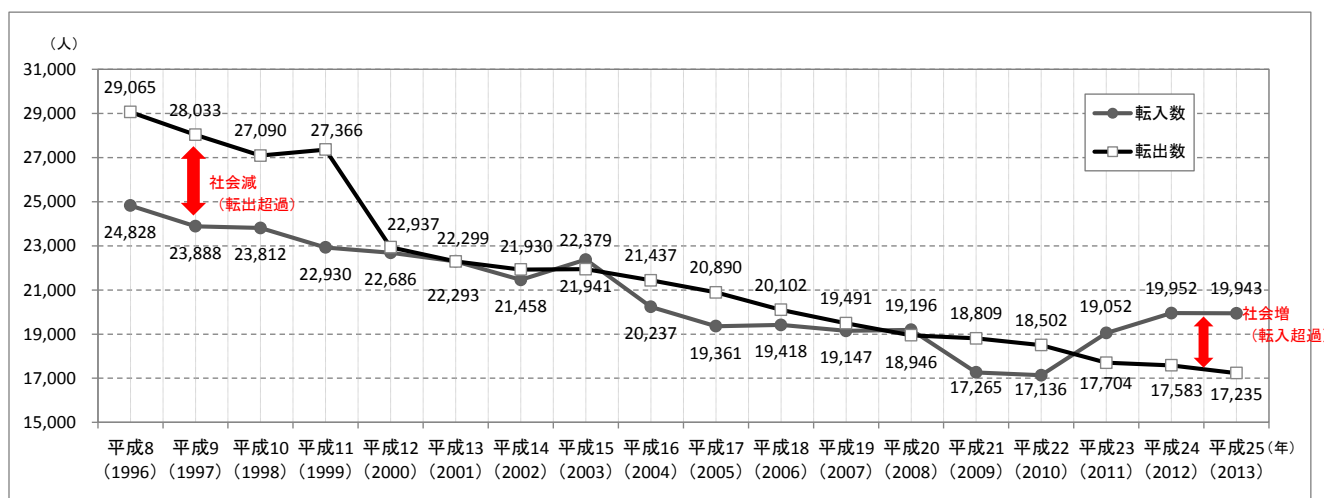
資料：「人口動態統計特殊報告」（厚生労働省）

- ◆ 吹田市の出生率は全国や近隣他市と比較して低い水準
- ◆ 吹田市の出生率は、全国同様、近年は回復傾向

（３）社会増減（転入数、転出数の差による増減）の推移

次に、転入数、転出数の推移を見ると、平成 11(1999)年までは 4 千人前後の転出超過が続いていましたが、平成 12(2000)年に転出が大きく減少し、その後は転入、転出ともに減少しながら、その差が均衡する傾向を示しています。平成 23(2011)年以降は、転入数が大幅に増加したことにより転入超過となっており、その要因としては、近年、千里ニュータウンの再開発のほか、千里丘、岸部、豊津などの地域で大規模なマンションや戸建てなどが建設されたことなどが考えられます。

＜転入、転出の推移＞



資料：「市区町村のすがた」（総務省）

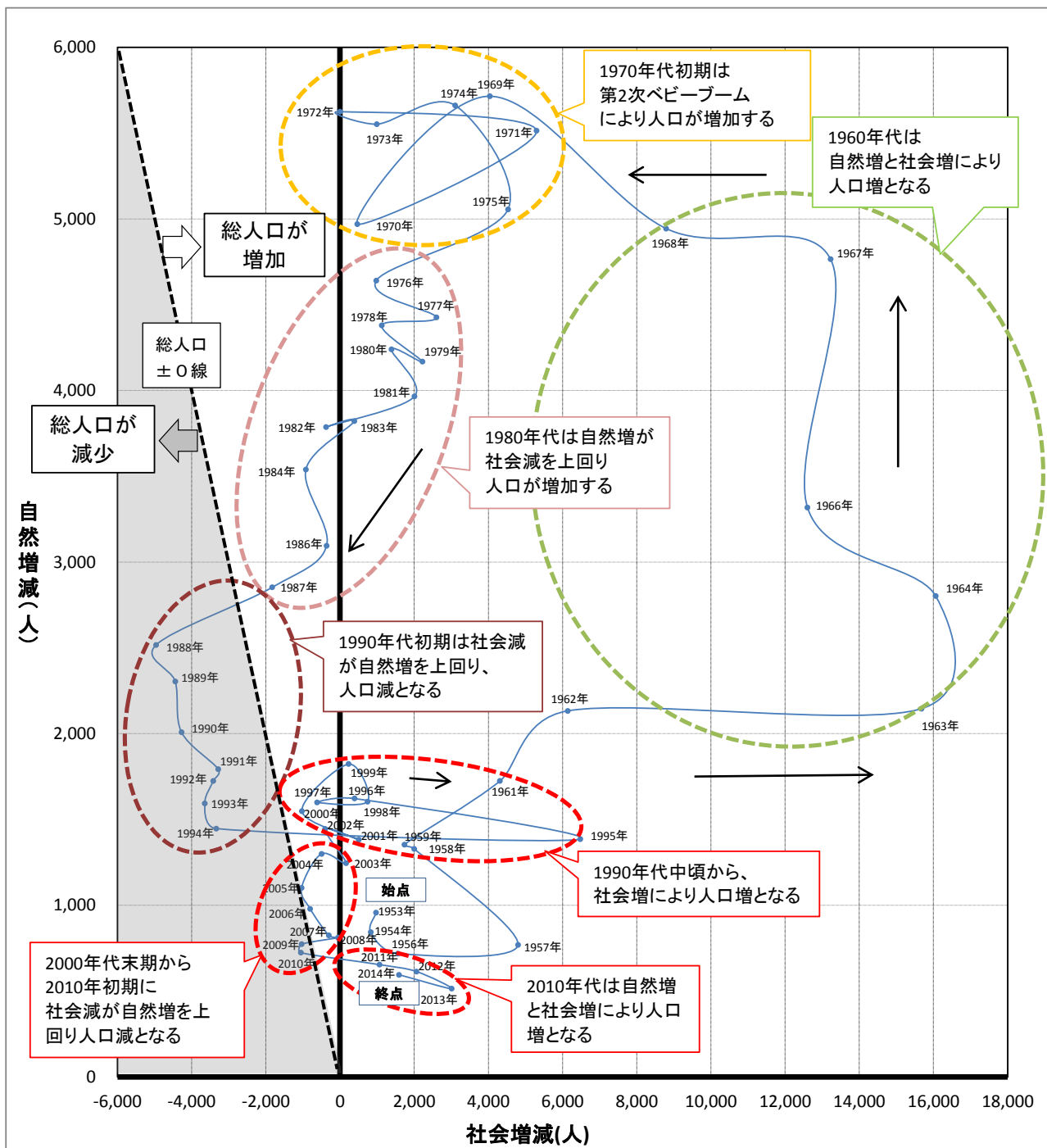
◆ 近年は、転入数が転出数を上回り、社会増の傾向

（４）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析するため、グラフの縦軸に自然増減(出生数－死亡数)、横軸に社会増減（転入数－転出数）をとり、各年の値をプロットしたグラフを作成しました。

1960 年代の大幅な社会増（グラフの横移動）と自然増（グラフの縦移動）を経ながら、昭和 62(1987)年頃までは、総人口が増加し続けました。1980 年代前半に社会減となり、昭和 63(1988)年頃から平成 6(1994)年頃には、社会減が自然増を上回ったことから、一時、総人口は減少しました。しかし、平成 7 年(1995)年に大幅な社会増となり、再び総人口は増加しています。2000 年代に入ってから、一時、社会減が自然増を上回り、総人口が減少しましたが、近年は、社会増の影響により人口の増加が続いています。

＜総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響＞



資料：「大阪府統計年鑑」（大阪府）

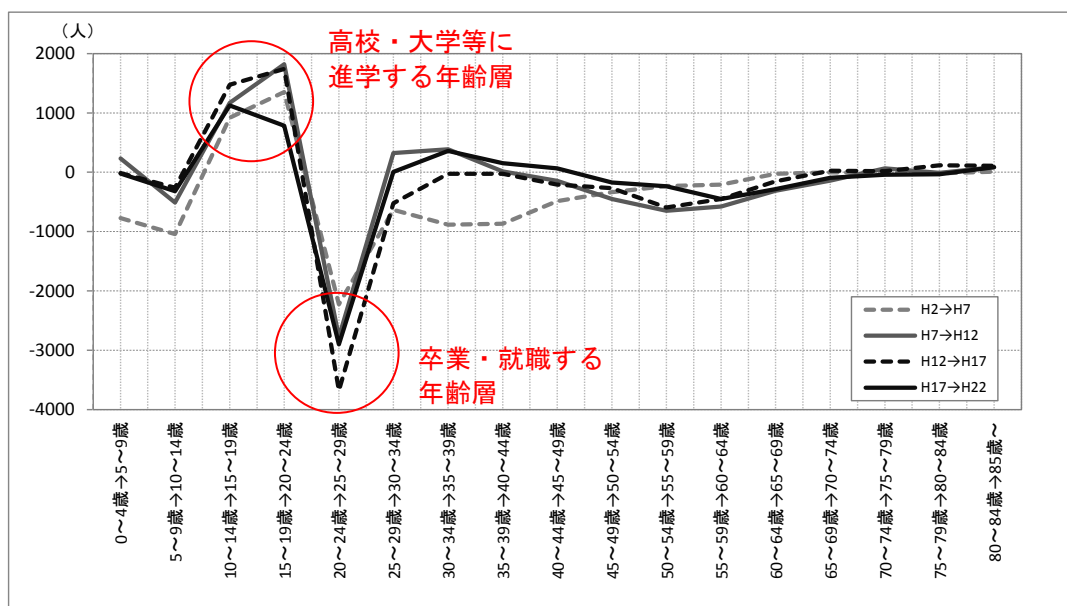
注：各年の集計期間が前年10月～当年9月であるため、前述の「出生、死亡数の推移」「転入、転出の推移」とは、数値は一致しない。

(5) 年齢階級別、男女別の人口移動の動向

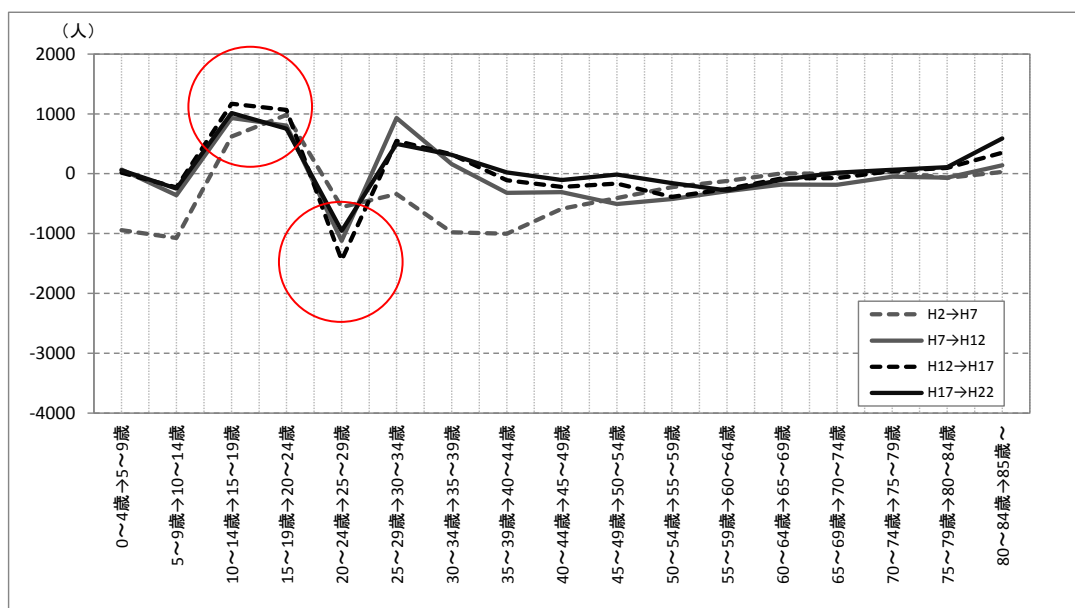
5年間ごとの年齢階級別、男女別の純移動数（転入数－転出数）を見ると、転入超過が最も多いのは、男女ともに「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」といった高校・大学等へ進学する年齢層となっています。一方、転出超過が最も多いのは、「20～24歳→25～29歳」といった学生が卒業・就職する年齢層となっています。

また、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」の世代においても、転入超過となる傾向が見られ、ファミリー層の転入や転勤などに伴う転入が要因として考えられます。

<年齢階級別人口移動の推移(男性)>



<年齢階級別人口移動の推移(女性)>



資料：純移動数は「国勢調査」（総務省）の人口と各期間の生残率を用いて推定、生残率は「簡易生命表」（厚生労働省）の全国値を用いて算出

◆ 若者の進学等による転入超過、就職等による転出超過が多い

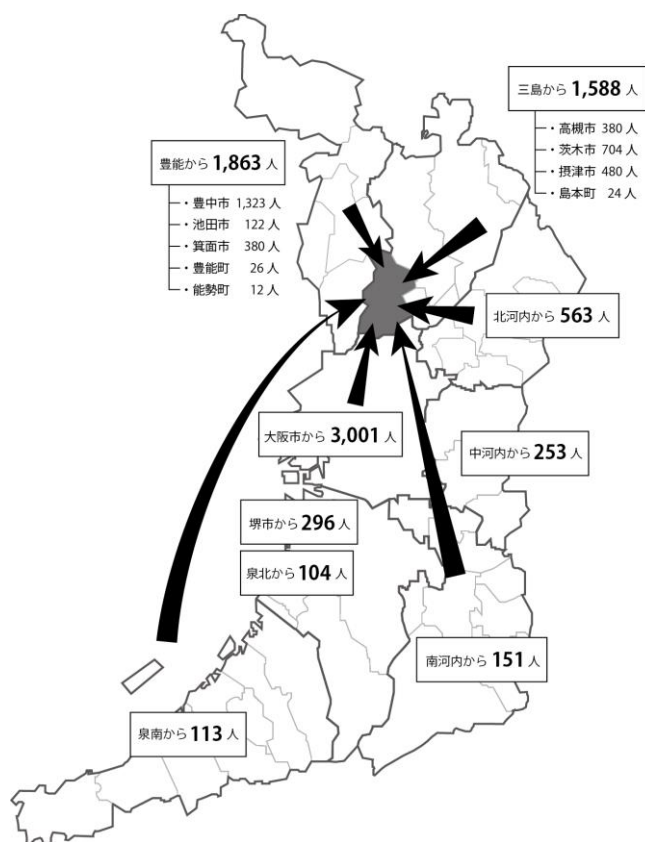
(6) 移動者の転入元、転出先（大阪府内）

吹田市への転入者の転入前の住所地について見ると、大阪府内では大阪市からが3,001人と最も多く、次いで豊中市(1,323人)、茨木市(704人)からが多くなっています。

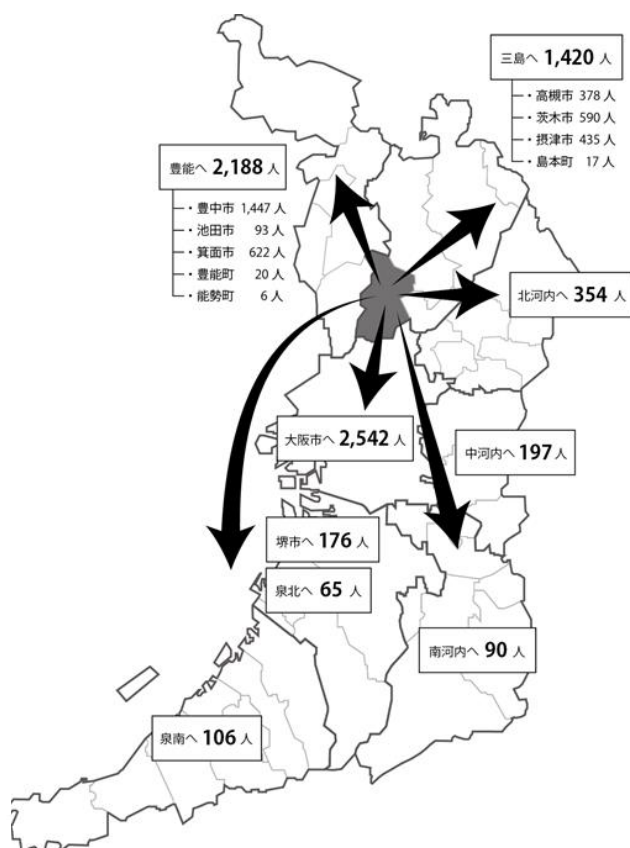
一方、本市からの転出者の転出先の住所地は、大阪市への転出が2,542人と最も多く、次いで豊中市(1,447人)、箕面市(622人)となっています。

転入数と転出数の差を見ると、最も転出超過数が多いのは箕面市で▲242人、次いで豊中市が▲124人となっています。

<転入者の転入前の住所地（大阪府内）>



<転出者の転出先の住所地（大阪府内）>



資料：「住民基本台帳人口移動報告(平成 25(2013)年)」(総務省)

- ◆ 大阪府内の転入元・転出先で最も多いのは大阪市であり、大阪市に対しては転入超過(459人)
- ◆ 転出超過となっている大阪府内の転出先は、箕面市(▲242人)、豊中市(▲124人)

（７）移動者の転入元、転出先（大阪府以外の都道府県）

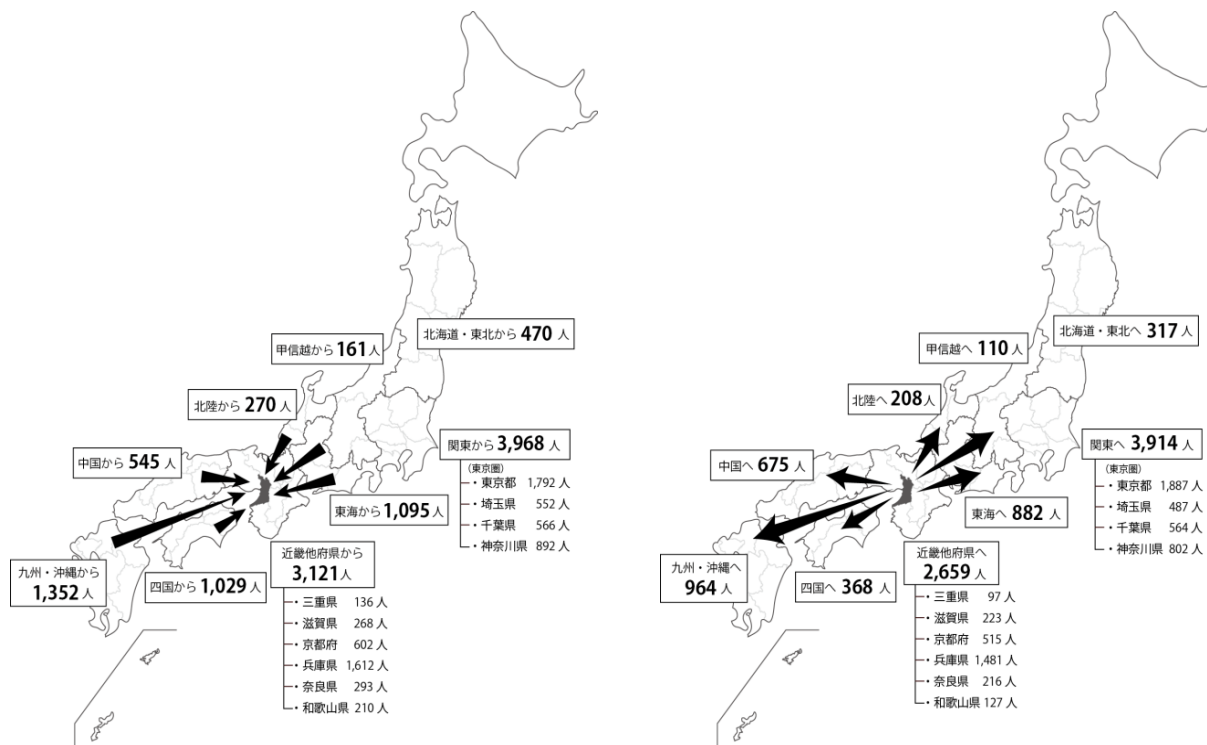
続いて、大阪府以外の都道府県からの転入者について同様に見ると、東京都からの転入数が1,792人と最も多くなっており、次いで兵庫県(1,612人)、神奈川県(892人)となっています。

一方、大阪府以外の都道府県への転出者については、東京都への転出数が1,887人と最も多くなっており、次いで兵庫県(1,481人)、神奈川県(802人)となっています。

転入数と転出数の差を見ると、東京都に対しては転出超過▲95人となっています。

＜転入者の転入前の住所地（大阪府外）＞

＜転出者の転出先の住所地（大阪府外）＞



資料：「住民基本台帳人口移動報告(平成 25(2013)年)」(総務省)

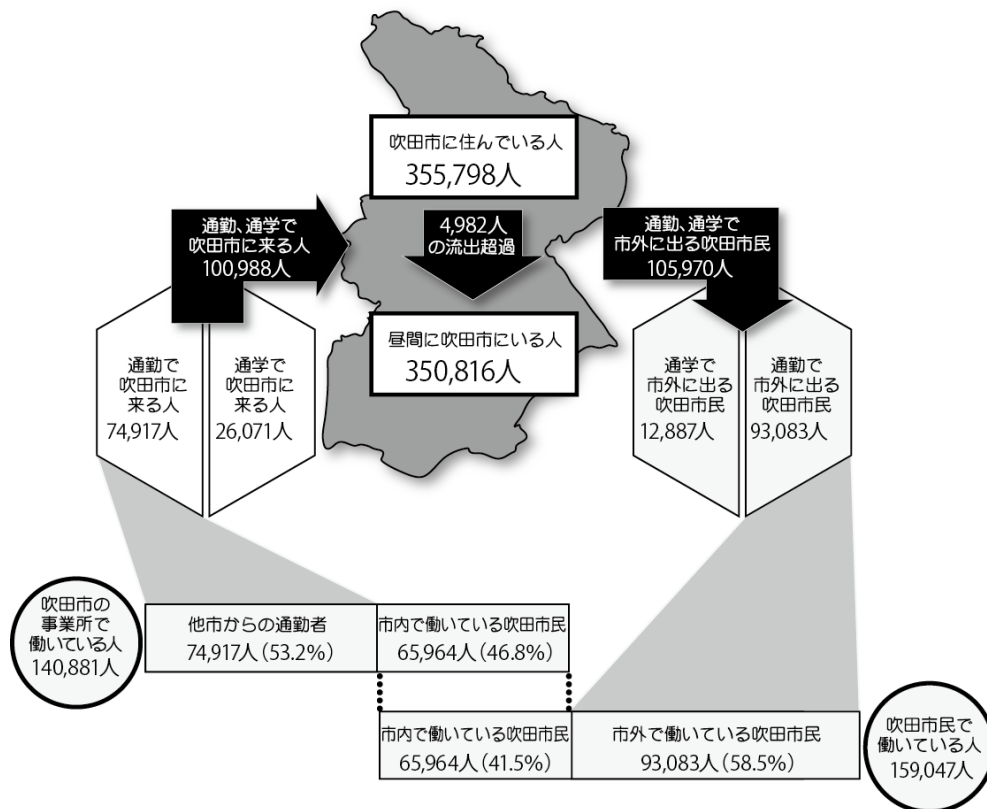
- ◆ 大阪府以外の都道府県の転入元・転出先で最も多いのは東京都であり、東京都に対しては転出超過(▲95人)
- ◆ 大阪府以外の転入元・転出先として多いのは、関東地方と近畿地方

（８）昼間人口・夜間人口

夜間人口とは、実際に居住している人の数であり、総人口を指します。昼間人口とは、夜間人口に、通勤・通学による人口の流入・流出を反映させた人口です。本市は、千里ニュータウンを中心とする住宅都市であり、市外への通勤・通学者の流出が多い一方、市域南部を中心に商業・工業の集積が見られるとともに、5つの大学をはじめとする学校や研究機関などがあることから、市外からの通勤・通学者の流入も多くなっています。そのため、昼間人口と夜間人口に大きな差

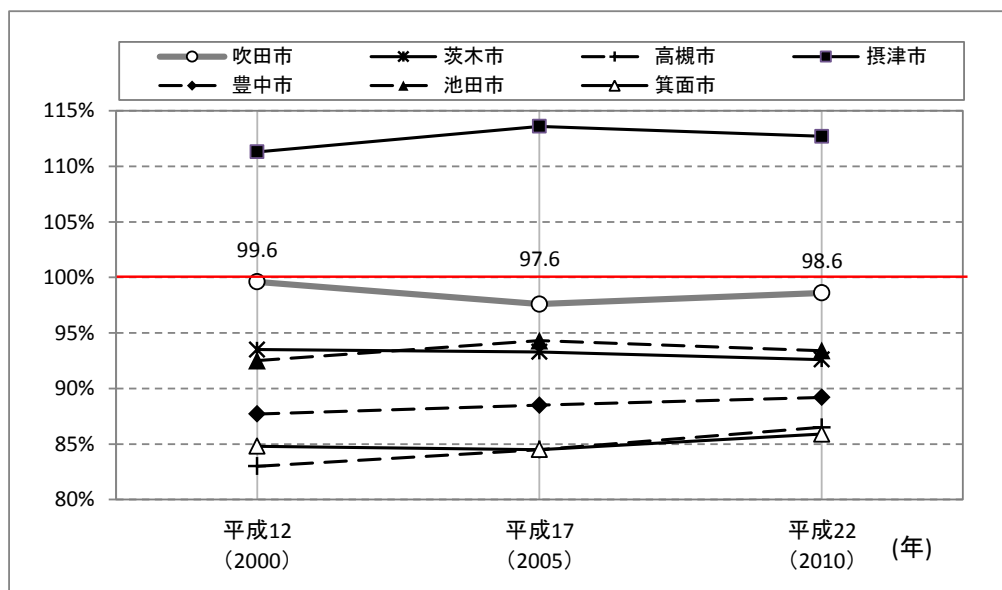
がなく、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、北摂各市の中でも２番目に高い水準となっています。

＜流入、流出人口の様子＞



資料：「国勢調査(平成 22(2010)年)」(総務省)

＜北摂各市の昼夜間人口比率＞



資料：国勢調査(総務省)

◆ 吹田市は住宅都市、大学のあるまち、企業のあるまちといった多様な性格を併せもった複合都市

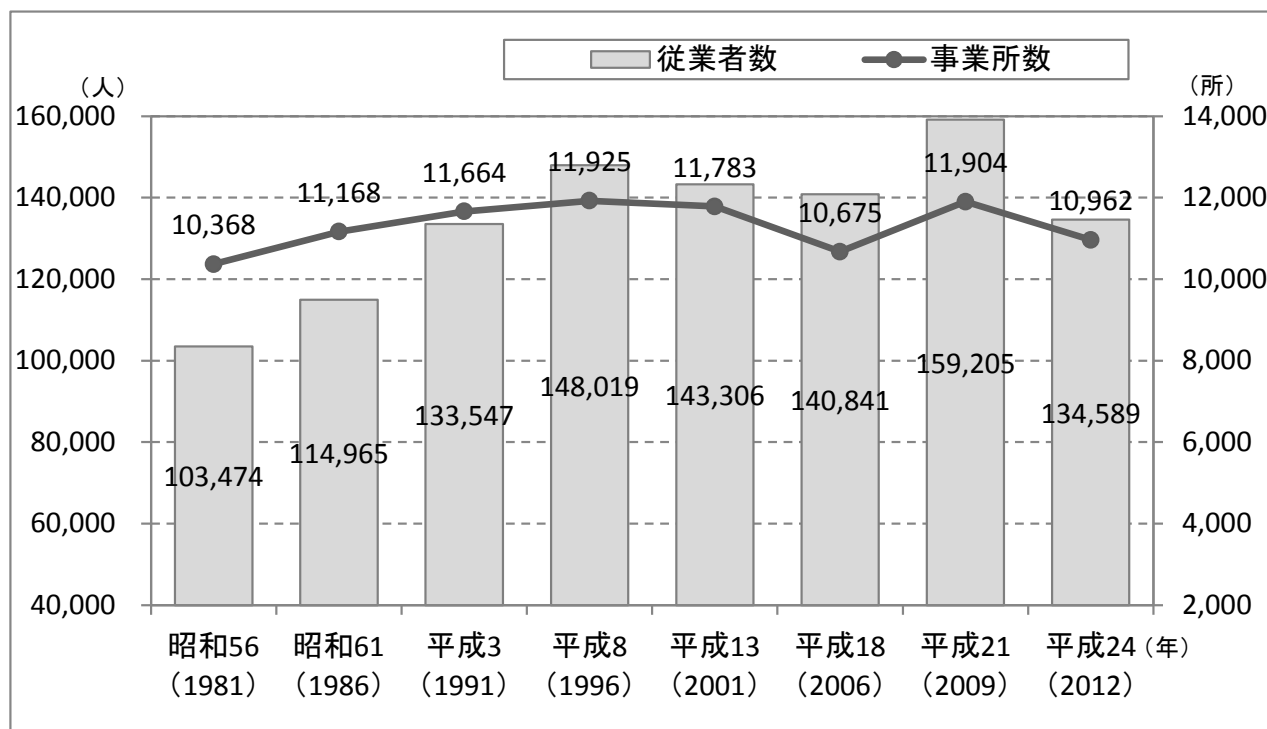
2 産業人口

(1) 事業所数と従業者数

市内の事業所数及び従業者数の推移を見ると、昭和 56(1981)年以降、事業所数は緩やかに増加してきましたが、平成 18(2006)年から増減を繰り返しています。従業者数は、平成 8(1996)年まで増加し続け、その後は増減を繰り返しています。

ただし、平成 18(2006)年から平成 21(2009)年にかけて事業所数、従業者数ともに大幅に増加している要因の1つとして、「事業所・企業統計調査」が「経済センサス」へ統合されたことに伴う調査対象の拡大の影響が考えられます。平成 24(2012)年には、再び事業所数・従業者数減少していることから、全体としては、平成 13(2001)年以降、減少傾向にあると考えられます。

<事業所数と従業者数の推移>



資料：平成 18(2006)年までは「事業所・企業統計調査」(総務省)、平成 21(2009)年は「経済センサス-基礎調査」(総務省)、平成 24(2012)年は「経済センサス-活動調査」(総務省)

注：株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社、会社以外の法人の従業者数と事業所数を集計したものである。平成 21(2009)年の事業所数は、事業内容不詳を除く。

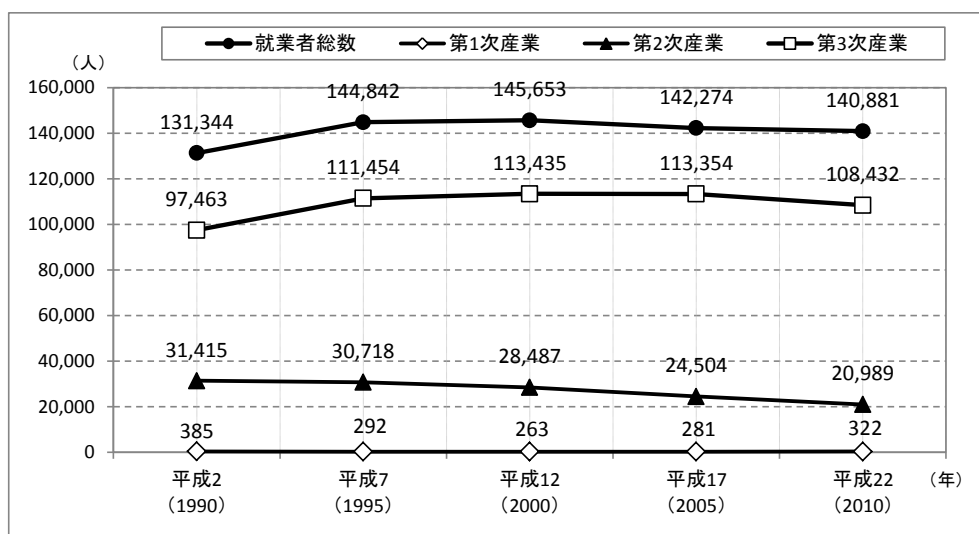
◆ 近年、事業数・従業者数ともに、減少傾向

（２）就業人口の推移

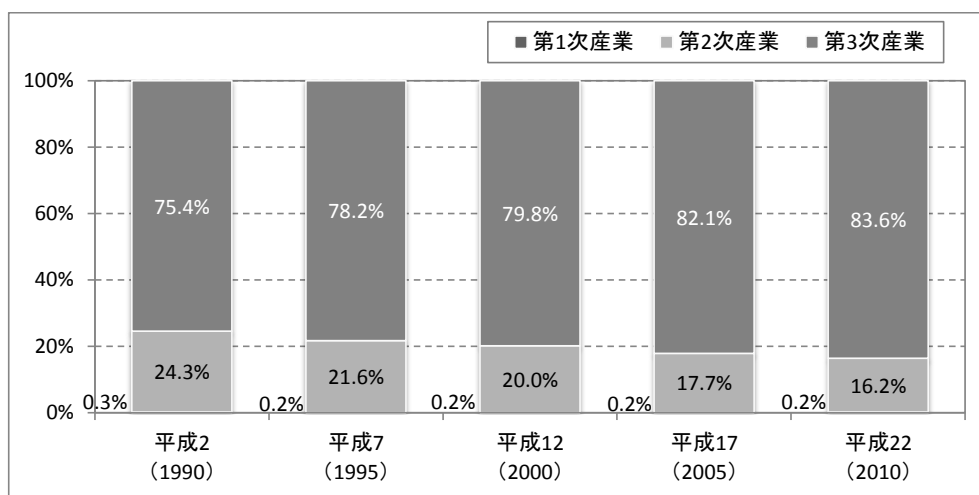
本市を従業地とする就業者数は、平成 12(2000)年まで増加していましたが、以降、緩やかに減少しています。

産業分類別に就業者数の内訳を見ると、第 3 次産業の占める割合が最も高く、第 1 次産業の就業者数は非常に少なくなっています。第 3 次産業の就業者数の占める割合は、平成 2(1990)年の 75.4%から平成 22(2010)年には 83.6%となり増加している一方、第 2 次産業の就業者数の占める割合は、平成 2(1990)年の 24.3%から平成 22(2010)年には 16.2%となり、減少しています。

＜就業人口の推移＞



＜就業人口の割合の推移＞



資料：「国勢調査」（総務省）

注：就業者総数には分類不能が含まれるため、産業分類別の内訳と就業者総数の数値は一致しない。

第 1 次産業：農業・林業・漁業など

第 2 次産業：製造業、建設業など

第 3 次産業：情報通信業、卸売業・小売業、サービス業、金融業など

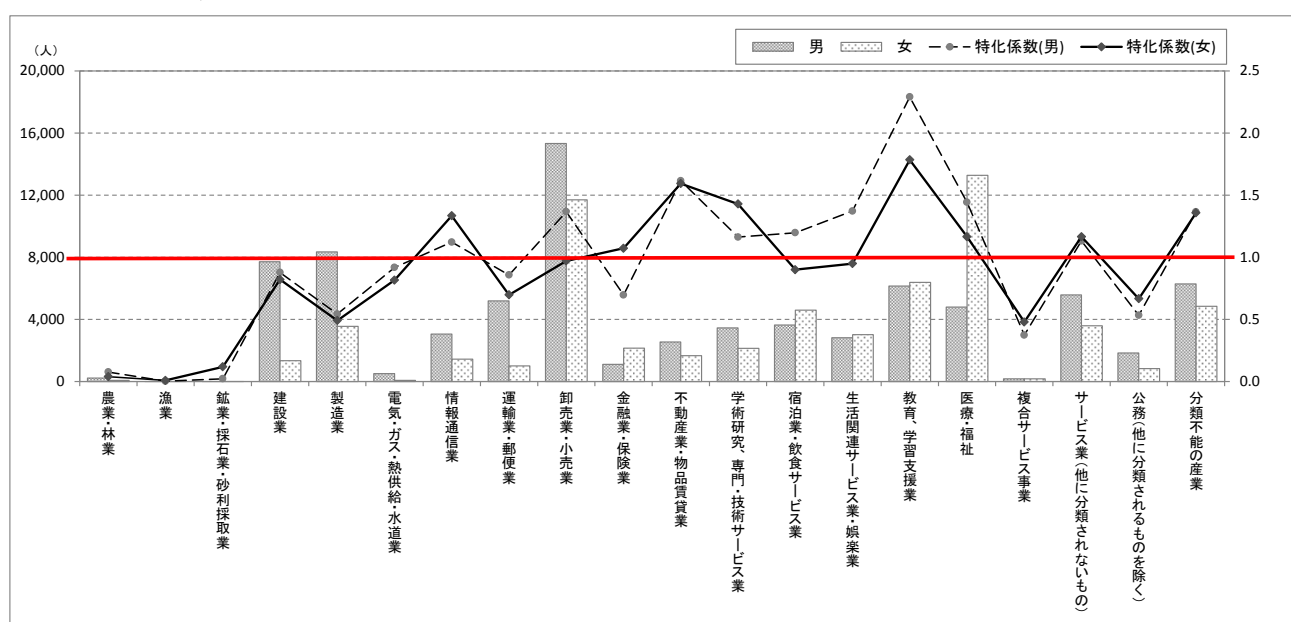
◆ 吹田市は第 3 次産業の就業者数が最も多く、全体に占める割合は年々増加

(3) 男女別産業人口

男女別産業人口の状況を見ると、男性は、卸売業・小売業の就業者数が最も多く、次いで、製造業、建設業の就業者数が多くなっています。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者数が多くなっています。

次に、全国平均と比較した産業別の就業者比率の高さを示す「特化係数」（特化係数が1を超える産業は、その産業の就業者比率が全国平均よりも高いといえる）を見ます。特化係数が最も高い産業は、男女ともに教育、学習支援業となっており、その要因としては、本市は5つの大学をはじめとして学校等が多いことなどが考えられます。他には、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉などが全国と比べて就業者比率の高い産業となっています。

<男女別産業人口>



資料：「国勢調査(平成22(2010)年)」(総務省)

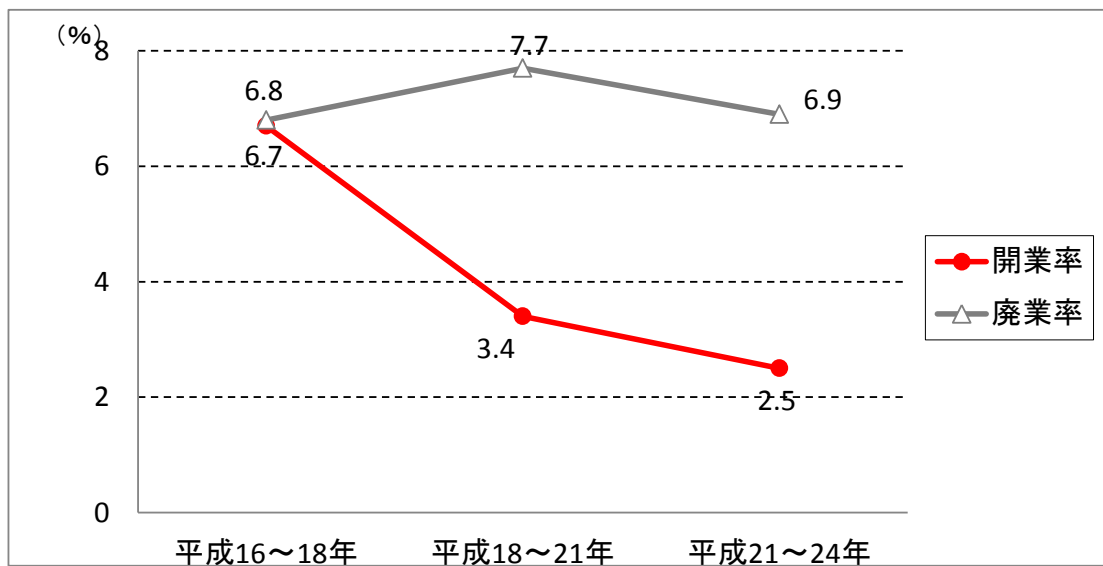
注：全国の産業の就業者比率に対する特化係数(本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)

- ◆ 就業者数が多い産業は、「卸売業・小売業」「医療・福祉」など
- ◆ 特化係数が高い産業は、「教育、学習支援業」「不動産業・物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「医療・福祉」など

(4) 開業率・廃業率

本市の開業率は、平成 16～18(2004～2006)年は 6.7%となっていました。平成 21～24(2009～2012)年には 2.5%となり、4.2 ポイント低下しています。一方、廃業率については、平成 18～21(2006～2009)年の 7.7%から、平成 21～24(2009～2012)年には 6.9%に低下しているものの、廃業率が開業率を大きく上回っている状況です。

＜本市の開業率・廃業率＞



資料：「平成 18 年及び平成 16 年事業所・企業統計調査」(総務省)、「平成 21 年経済センサス - 基礎調査結果」(総務省)、「平成 24 年経済センサス - 活動調査」(総務省・経済産業省)

◆ 廃業率が開業率を大きく上回っている。

4 学生人口

(1) 学生数

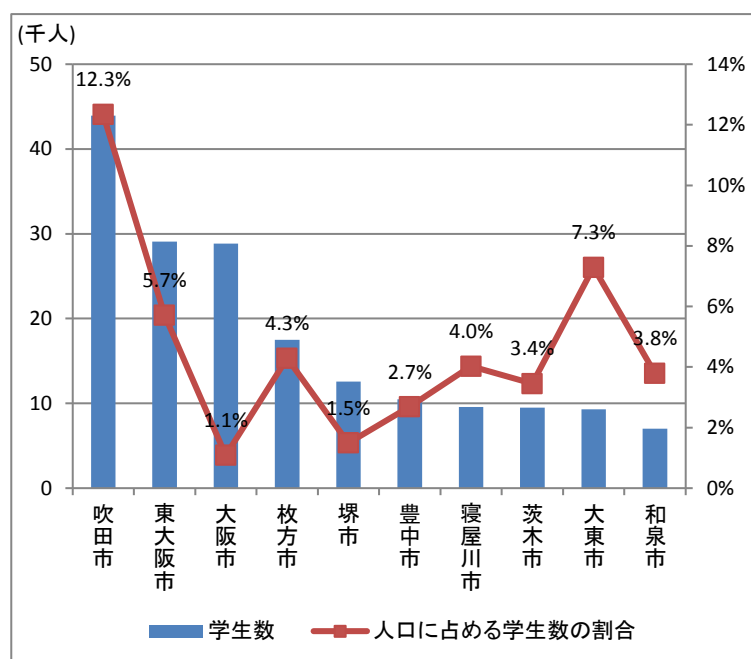
本市には5つの大学があり、これらの大学に就学する学生数は約4万4千人となっており、大阪府内で最も多くの学生が就学しています。また、人口に占める学生数の割合についても、府内で最も多く、12.3%となっています。

本市は大学のあるまちであることから、進学等が理由と考えられる若者の転入が多い一方で、学生の卒業、就職が理由と考えられる転出も多くなっています。(P.16 参照)

<大阪府 学生数の順位>

順位	都市名	学校数	学生数	人口	人口に占める学生数の割合
1	吹田市	5	43,921	355,798	12.3%
2	東大阪市	4	29,090	509,533	5.7%
3	大阪市	11	28,821	2,665,314	1.1%
4	枚方市	4	17,490	407,978	4.3%
5	堺市	7	12,550	841,966	1.5%
6	豊中市	1	10,462	389,341	2.7%
7	寝屋川市	2	9,578	238,204	4.0%
8	茨木市	4	9,474	274,822	3.4%
9	大東市	2	9,297	127,534	7.3%
10	和泉市	1	7,011	184,988	3.8%

<大阪府 人口に占める学生の割合>

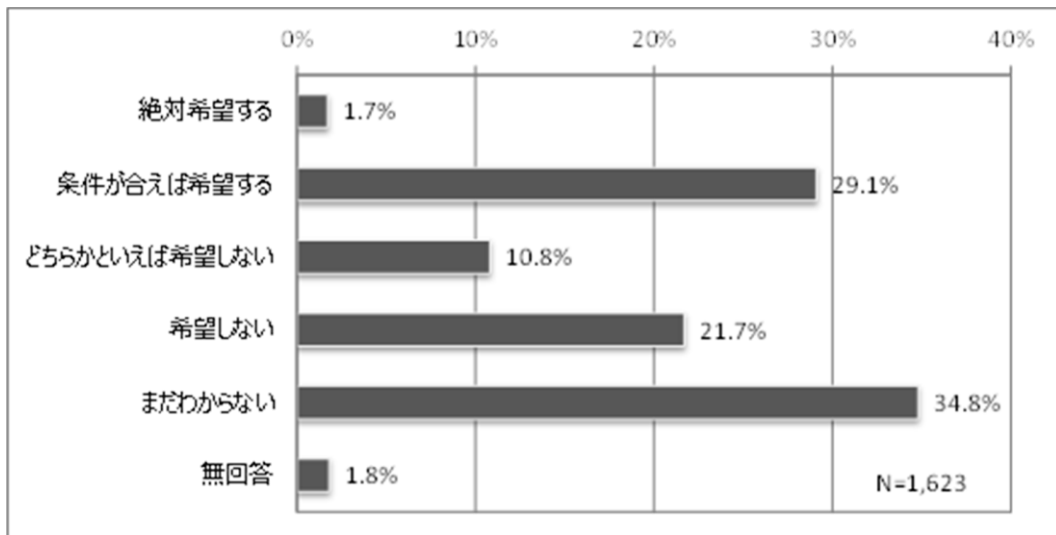


（２）学生の就職に関する意識

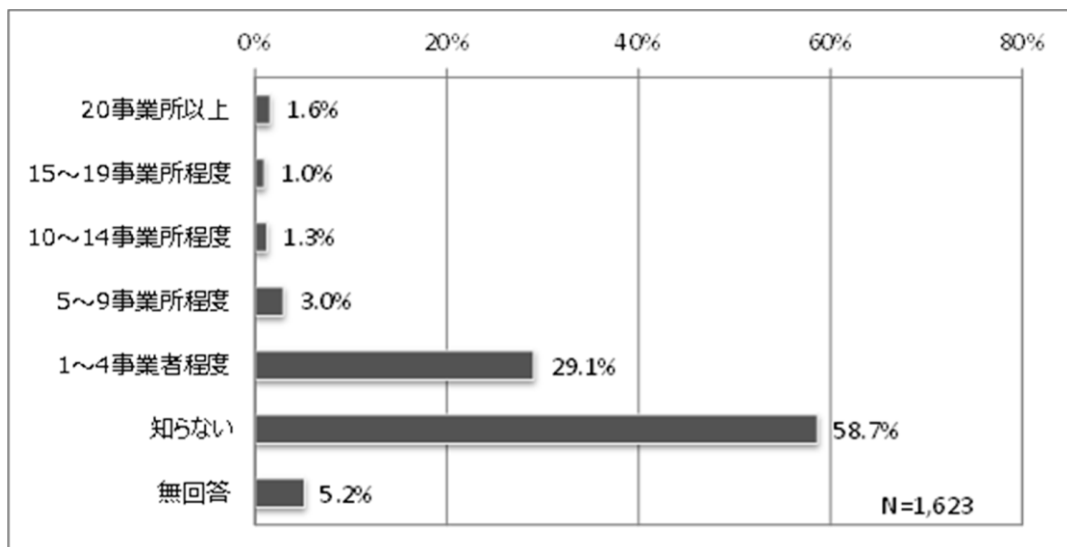
本市の調査によると、吹田市の企業に対して就職を希望するかどうかについて、最も多かった回答は、「まだわからない」で 34.8%となっています。続いて多い回答は、「条件が合えば希望する」で、「絶対希望する」という回答と合わせて、30.8%の学生が本市の企業への就職を希望しています。

一方で、本市にある企業を 1 社も知らないと回答した学生は 58.7%と過半数を占め、5 社以上知っているという学生はわずか 3.0%となっており、学生に市内企業の情報が十分に伝わっていない現状があります。これらの結果から、魅力ある市内企業の情報を学生へ発信するとともに、学生と企業とのマッチングを推進することで、市内企業への就職を希望する人や就職者数の増加につなげることができると考えられます。

＜吹田市の企業に対する就職の希望＞



＜吹田にある企業(本社、支社、規模は不問)を何社くらい知っているか＞



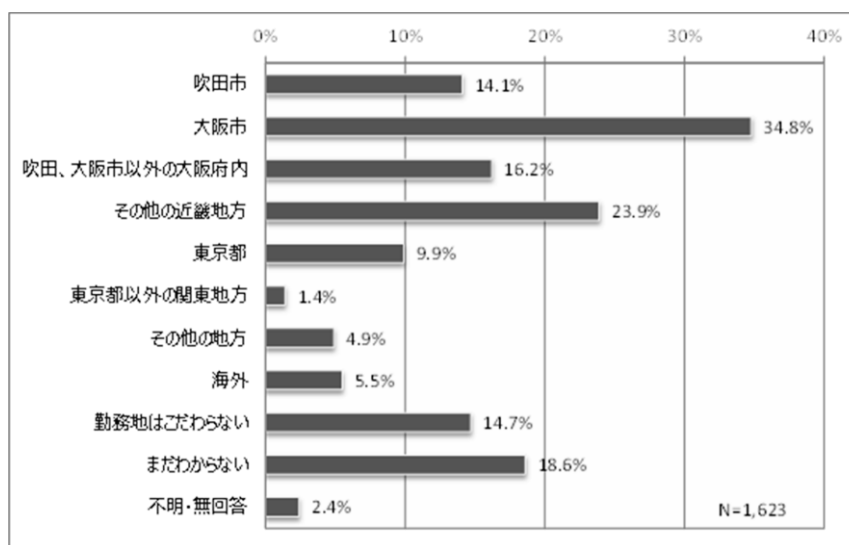
資料：「吹田市内の大学に就学する学生の就職意識等に関するアンケート調査報告書(平成 27 年 10 月)」(吹田市)

（３）学生の勤務地、居住地に関する希望

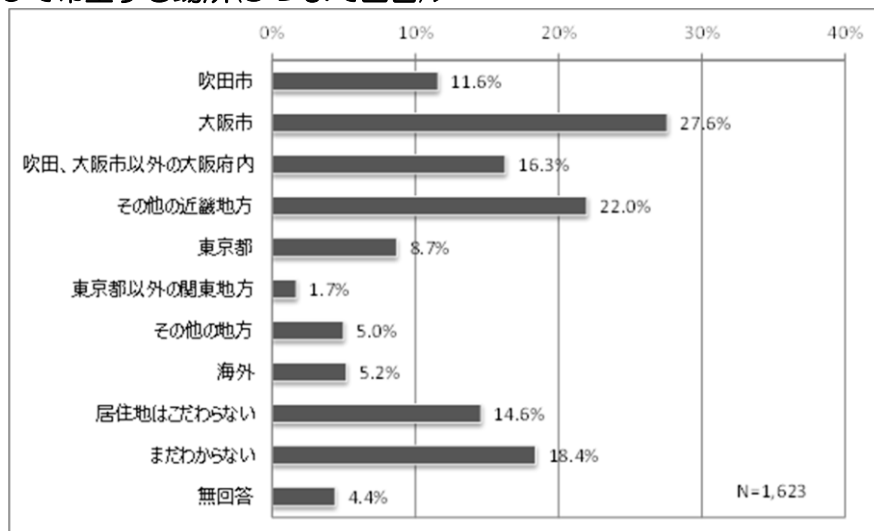
次に、市内学生が希望する勤務地及び居住地について調査をしたところ、吹田市を勤務地として希望するという回答は全体の 14.1%、居住地として希望する回答は全体の 11.6%となっており、前述の本市の企業に対する就職を希望する学生の割合と比較して、低い結果となりました。

本市は、全国的に見ても学生が多いまちであることから、若者に本市を知ってもらうチャンスも多くあるといえます。学生生活などを通じて、若者に、「吹田市に住みたい」、「吹田市で働きたい」などの希望や憧れを持ってもらえるような魅力あるまちづくりを行い、積極的に情報発信を行うことで、若者の定住促進につなげることができると考えられます。

＜勤務地として希望する場所(3 つまで回答)＞



＜居住地として希望する場所(3 つまで回答)＞



資料：「吹田市内の大学に就学する学生の就職意識等に関するアンケート調査報告書(平成 27 年 10 月)」(吹田市)

3章 吹田市の人口の将来推計

1 将来推計の方法と分析

(1) 将来推計の方法

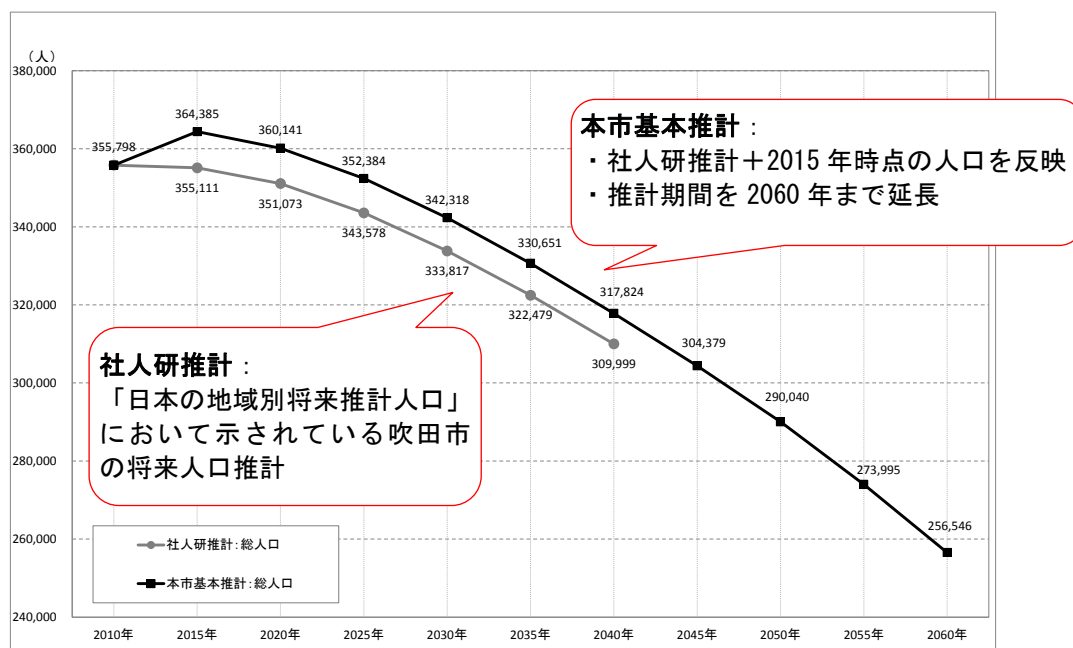
国のビジョンにおいては、社人研が公表している将来推計を前提として、2040(平成 52)年までに、出生率が人口置換水準である 2.07 程度に回復することを想定し、2060(平成 72)年までの長期推計を将来展望として示しています(P.7 参照)。そこで、本市の将来推計についても、社人研が平成 25(2013)年 3 月に「日本の地域別将来推計人口」において公表している本市の将来推計を「社人研推計」とし、これに準拠して行うこととします。

まずは、基準となる将来推計として、社人研推計をベースに、今後も現状の人口動向のまま人口が推移した場合の「本市基本推計」を作成しました。なお、社人研推計においては、基準年が 2010(平成 22)年で 2015(平成 27)年の本市人口の推計値が 355,111 人となっており、また、推計期間は 2040(平成 52)年までとなっています。本市基本推計においては、2015(平成 27)年を基準年とし、本市住民基本台帳における人口 364,385 人(2015 年(平成 27)6 月末日現在)を実績値として反映するとともに、より長期の推計とするため、推計期間は 2060(平成 72)年までとしています。

(2) 本市基本推計（現状の人口動向のままが人口推移した場合）

本市基本推計によると、出生率の向上等がなく、現状の人口動向のまま人口が推移する場合には、本市の将来人口は 2050(平成 62)年には 30 万人を下回り、2060 年(平成 72)年には 25 万人程度まで減少する見込みです。2060(平成 72)年の人口は、2015(平成 27)年と比べて 10 万人以上減少することになります。

<本市基本推計>



※資料：「日本の地域別将来推計人口(H25.3.27 公表)」(社人研)

◆ 吹田市の人口は、現状のまま推移すると、45 年後に 25 万人程度になる見込み

※注：本市基本推計の条件

＜出生に関する仮定＞

社人研推計と同様に、2010(平成 22)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)と子ども女性比との比をとり、その比が 2015(平成 27)年以降、2060(平成 72)年まで一定と仮定。

＜死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様に、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と大阪府の 2005(平成 17)年→2010(平成 22)年の生残率の比から算出される生残率を一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、2000(平成 12)年→2005(平成 17)年の生残率の比から算出される生残率を適用。

＜移動に関する仮定＞

2015(平成 27)年人口が、本市住民基本台帳、2015(平成 27)年 6 月末時点の人口 364,385 人と同じになるよう、2010(平成 22)年～2015(平成 27)年の純移動率を調整。2015(平成 27)年以降は、社人研推計の純移動率と同様に、2005(平成 17)年～2010(平成 22)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015(平成 27)年～2020(平成 32)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035(平成 47)年～2060(平成 72)年まで一定と仮定。

(3) 人口減少段階の分析

人口減少は、以下のように大きく分けて 3 つの段階を経て進行すると言われています。

○第 1 段階：老年人口の増加(総人口の減少)

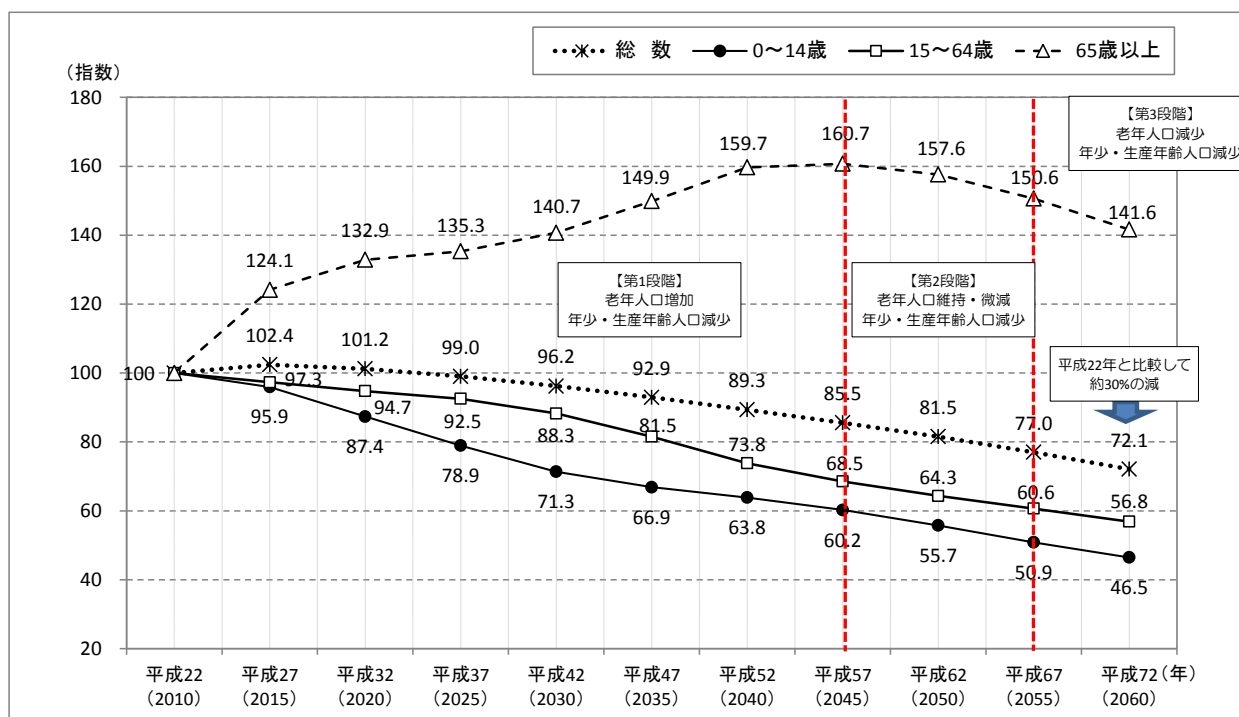
○第 2 段階：老年人口の維持・微減

○第 3 段階：老年人口の減少

日本の人口の場合、2040(平成 52)年から「第 2 段階」に入ると推測されていますが、地方では、すでに第 2 段階、さらには第 3 段階に差し掛かっている地域もあります。本市基本推計を用い、人口減少段階について見てみると、2045(平成 57)年までは「第 1 段階：老年人口の増加」に該当し、それ以降「第 2 段階：老年人口の維持・微減」に入ることとなり、全国の傾向と比較すると、人口減少の進行はやや遅くなる予測です。

2060(平成 72)年には、本市の総人口は 2010(平成 22)年と比較して約 30%減少します。

＜本市の人口減少段階＞



	平成22 (2010)	平成27 (2015)		平成57 (2045)		平成67 (2055)	
		人口(人)	指数	人口(人)	指数	人口(人)	指数
総 数	355,798	364,385	102.4	304,379	85.5	273,995	77.0
0～14歳	50,280	48,237	95.9	30,292	60.2	25,574	50.9
15～64歳	235,335	229,028	97.3	161,281	68.5	142,701	60.6
65歳以上	70,183	87,120	124.1	112,805	160.7	105,720	150.6
人口減少段階	第1段階				第2段階		第3段階

注：本市基本推計をもとに、2010(平成 22)年の人口(国勢調査の実績値)を 100 とし、各年の人口を指数化して作成

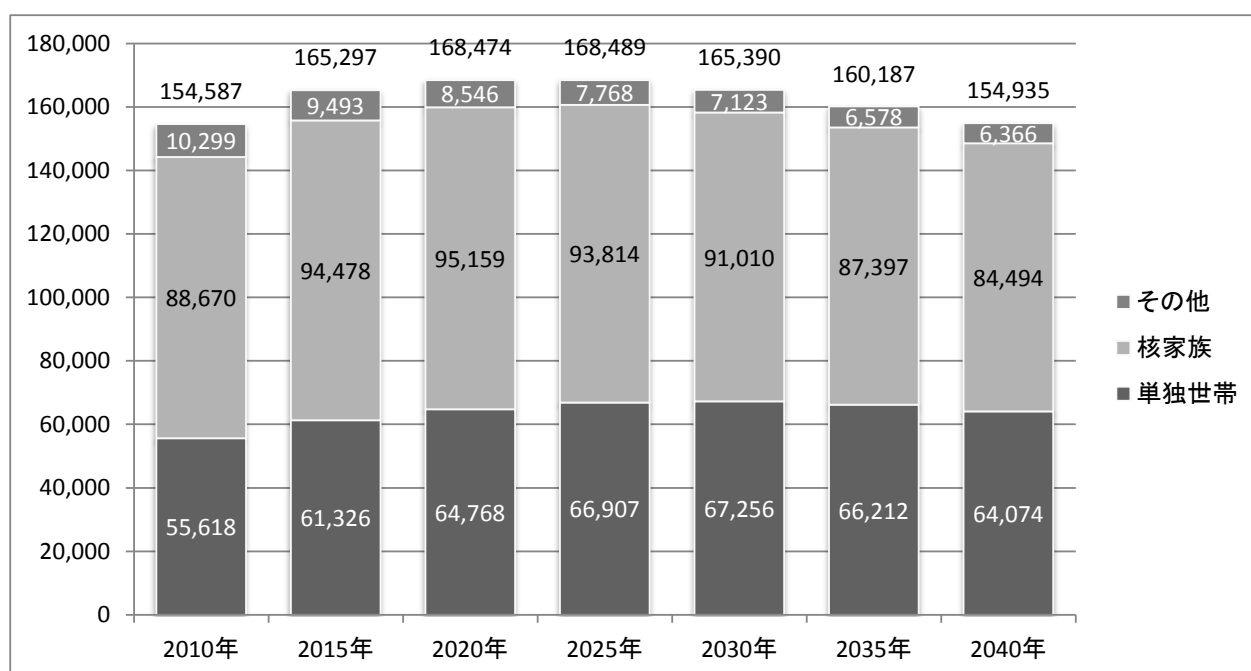
◆ 吹田市の人口減少は全国に比べて若干遅く進行する見込み

(4) 世帯数の将来推計

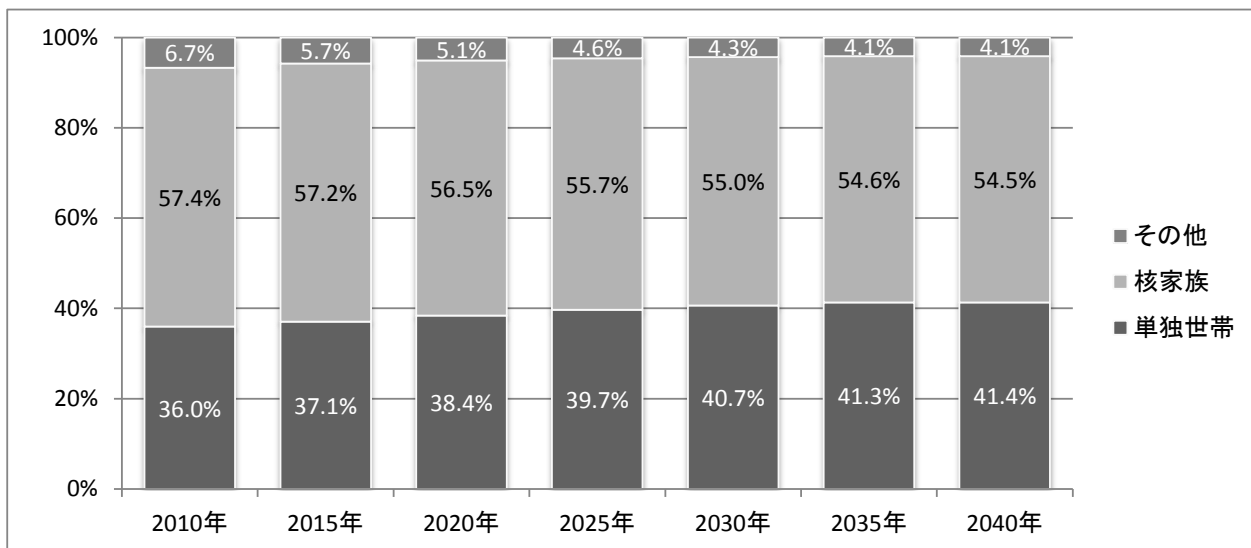
次に、世帯数の推計を行いました。世帯数の総数は、2025(平成 37)年まで増加が続き、その後、減少に向かうと見込まれます。

単独世帯の割合を見ると、2010(平成 22)年は 36.0%となっていますが、2040(平成 52)年は 41.4%まで増加しています。また、単独世帯の年齢階層別の推移を見ると、60 歳以上の割合が年々増加し、2040(平成 52)年には 55%以上になると見込めます。

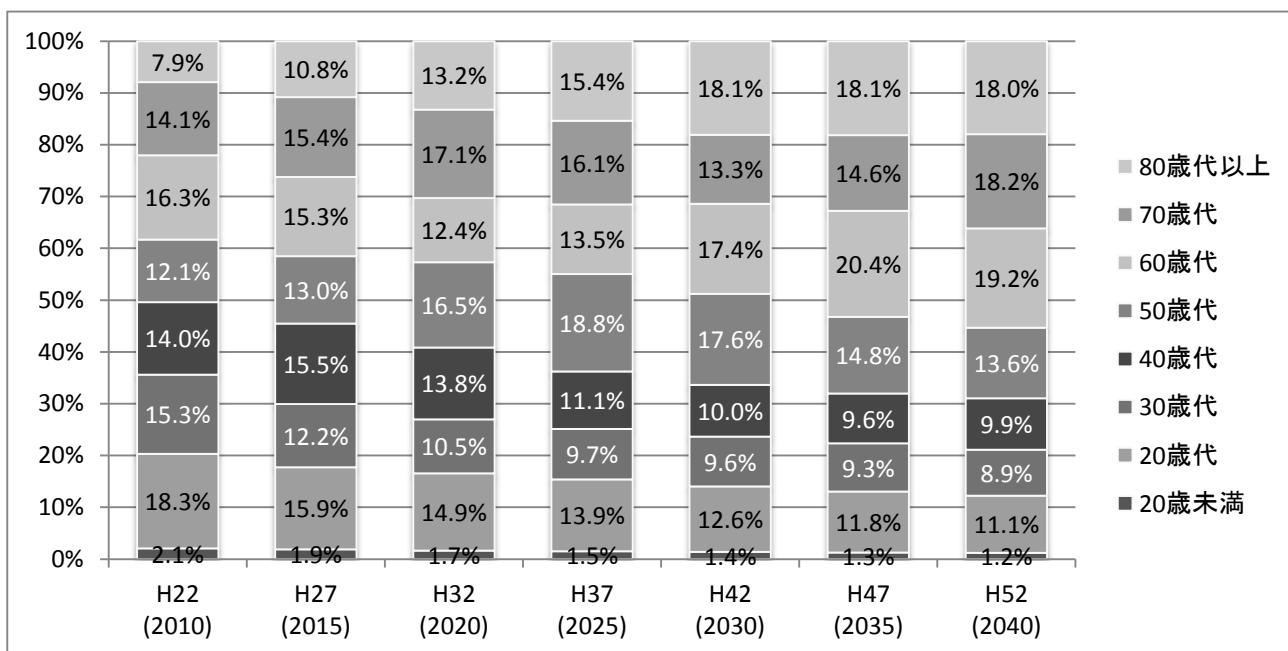
<世帯数の将来推計>



＜世帯数の割合の将来推計＞



＜単独世帯における年齢階層別の割合の将来推計＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2014 年 4 月推計)」、総務省「国勢調査報告」をもとに推計

※注：世帯数推計の条件

社人研公表の大阪府の世帯主率における平成 22(2010)年の世帯主率仮定値を同年の実績値で割った値を格差係数とし、これを平成 22(2010) 年以降の世帯主率仮定値に乗じたものを、大阪府の世帯主率仮定値(補正後)とし、それに平成 22(2010) 年の吹田市の人口を乗じて求めた吹田市の予想世帯数と平成 22(2010) 年の世帯数の実績値の比を求め補正係数とした。

なお、社人研の推計は平成 47(2035) 年までであるため、平成 52(2040) 年の仮定値については、平成 47(2035) 年の世帯主率が変化しないものとして推計した。

◆ 今後、高齢者のひとり暮らし世帯の割合が増加

2 出生率等のシミュレーションによる将来推計

(1) 【出生率の仮定】若い世代の結婚・子育ての希望を実現

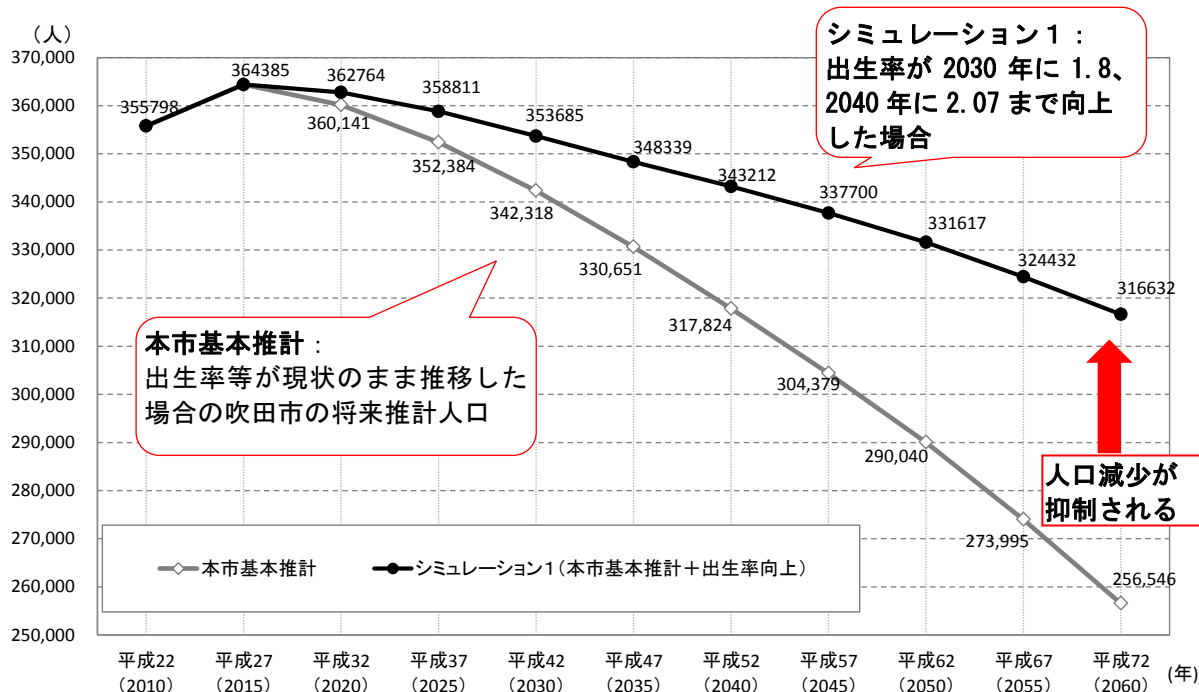
2010(平成 22)年に社人研が実施した「出生動向基本調査」によると、18 歳から 34 歳の未婚者の 9 割程度が「いずれ結婚するつもり」と回答しています。また、夫婦が予定する平均子ども数は 2010(平成 22)年で 2.07 人であり、未婚者が希望する平均子ども数も男性で 2.04 人、女性で 2.12 人となっており、いずれも 2 人以上となっています。この水準は、1980 年代以降、ほぼ安定的に推移しています。

国のビジョンによると、このような若い世代の結婚・子育ての希望が実現された場合には、日本の出生率は 1.8 程度の水準まで向上するとされています。また、国のビジョンにおいては、出生率が 2030 年(平成 42)年に 1.8、2040 年(平成 52)年に人口置換水準である 2.07 程度まで回復した場合には、2060(平成 72)年時点で、日本の人口は約 1 億人を確保できるとされています。

そこで、国のビジョンと同様に、若い世代の結婚・子育ての希望が実現され、2030(平成 42)年に本市の出生率が 1.8 程度まで向上、その後さらに出生率が改善され、2040 年(平成 52)年頃に本市の出生率が 2.07 程度まで向上した場合の推計を行いました【＝シミュレーション 1】。

シミュレーション 1 では、本市の出生率が 2040(平成 52)年までに 2.07 程度に向上した場合、2060(平成 72)年時点において、31 万 6 千人程度の人口を確保でき、人口減少が約 6 万人抑制されると推計されます。

＜出生率が向上した場合の将来推計＞



◆ 出生率が 2040(平成 52)年に 2.07 程度まで回復すると、2060(平成 72)年において約 31 万 6 千人の人口を確保（約 6 万人の人口減少を抑制）

※注：＜シミュレーション1の推計の条件＞

本市基本推計の条件を基本とし、出生率について、社人研の推計値ではなく、2030(平成 42)年に 1.8、2040(平成 52)年に 2.07 まで回復する仮定で推計。

(2) 【人口移動の仮定】若い世代の定住・転入を促進

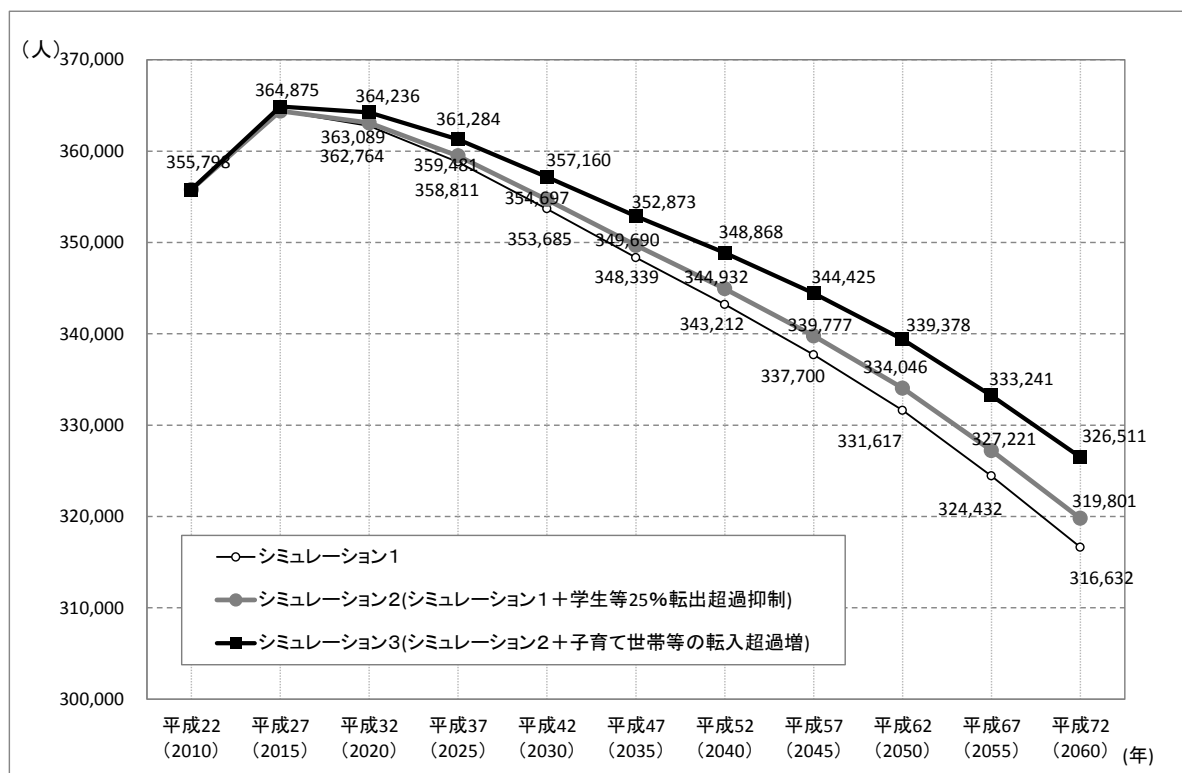
次に、人口移動に関する推計を行います。

本市の人口移動の動向においては、学生の卒業・就職に伴う転出などにより、若い世代の転出超過が多くなっています(P.16 参照)。

そこで、出生率の向上とともに、学生をはじめとする若者(20～24 歳)の定住・転入を促進するための政策を積極的に推進し、若い世代の転出超過を 25%抑制した場合を想定し、推計を行いました【＝シミュレーション2】。さらに、20 歳代後半から 40 歳代前半の世代については、若干の転入超過傾向となっており、子育て世帯等の定住・転入をさらに促進した場合を想定し、純移動率を 1%増加させる推計*を行いました【＝シミュレーション3】。

シミュレーション2の推計によると、若者の転出超過が 25%程度抑制された場合には、2060(平成 72)年時点の人口がシミュレーション1と比べて 3 千人程度増加すると見込まれます。また、シミュレーション3の推計によると、子育て世帯等の転入超過を増加させた場合には、さらに 6 千人程度人口が増加する見込みです。

＜定住・転入を促進した場合の将来推計＞



- ◆ 学生等の若者の転出超過を 25%抑制した場合、2060(平成 72)年において約 3 千人の人口減少を抑制
- ◆ さらに、子育て世帯等の転入超過の促進により純移動率を 1%増加した場合には、さらに約 6 千人の人口減少を抑制

※注：＜シミュレーション2の推計の条件＞

シミュレーション1の条件を基本とし、年齢階級別人口移動の推移(P.16 参照)における20～24 歳→25～29 歳の純移動率が本市基本推計設定の75%となる仮定で推計

＜シミュレーション3の推計の条件＞

シミュレーション2の条件を基本とし、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳、35～39 歳→40～44 歳の純移動率が本市基本推計設定のよりも1%増加する仮定で推計

*純移動率を1%増加…現状の傾向から見込まれる転入超過に加えて対象年齢階級の現人口の1%程度の転入超過となる場合

（３）将来推計における年齢3区分別人口比率

次に、本市基本推計及びシミュレーション3について、5年ごとの年齢3区分別人口比率を算出しました。

年少人口(0～14 歳)の比率については、本市基本推計では減少し続け、2050(平成 62)年以降 10%を下回る見込みですが、シミュレーション3では、2025(平成 37)年に年少人口比率が下げ止まり、上昇しはじめます。

また、生産年齢人口(15～64 歳)の比率については、シミュレーション3では、年少人口比率が増加する影響により、2050(平成 62)年までは本市基本推計よりも低く推移しますが、その後、本市基本推計を上回りはじめます。2060(平成 72)年時点では、シミュレーション3は本市基本推計と比べて、生産年齢人口比率が2.5%高くなる見込みです。

老年人口(65 歳以上)の比率については、本市基本推計では上昇し続けますが、シミュレーション3では、2045(平成 57)年をピークに減少しはじめます。2060(平成 72)年時点では、シミュレーション3は、本市基本推計と比べて老年人口比率が約 8%低くなります。

よって、出生率等の向上が図られると、将来的に、年少人口比率の上昇や老年人口比率の減少が起こり、人口構造が若返る局面を迎えるといえます。

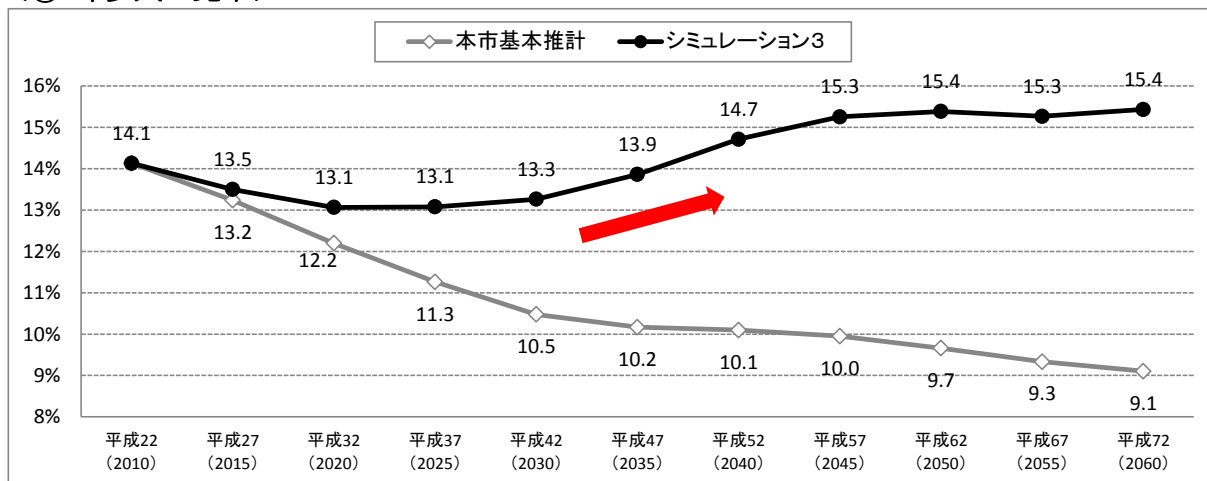
<年齢3区分別人口比率の将来推計>

○本市基本推計：出生率等が現状のまま推移した場合

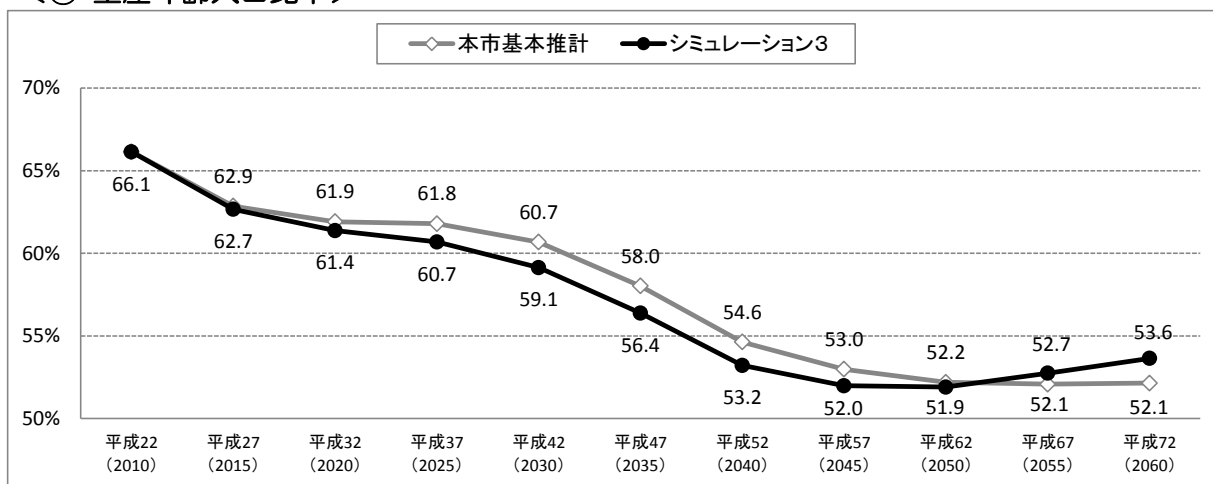
○シミュレーション3：出生率が2.07程度まで向上

＋学生、子育て世帯等の定住・転入促進

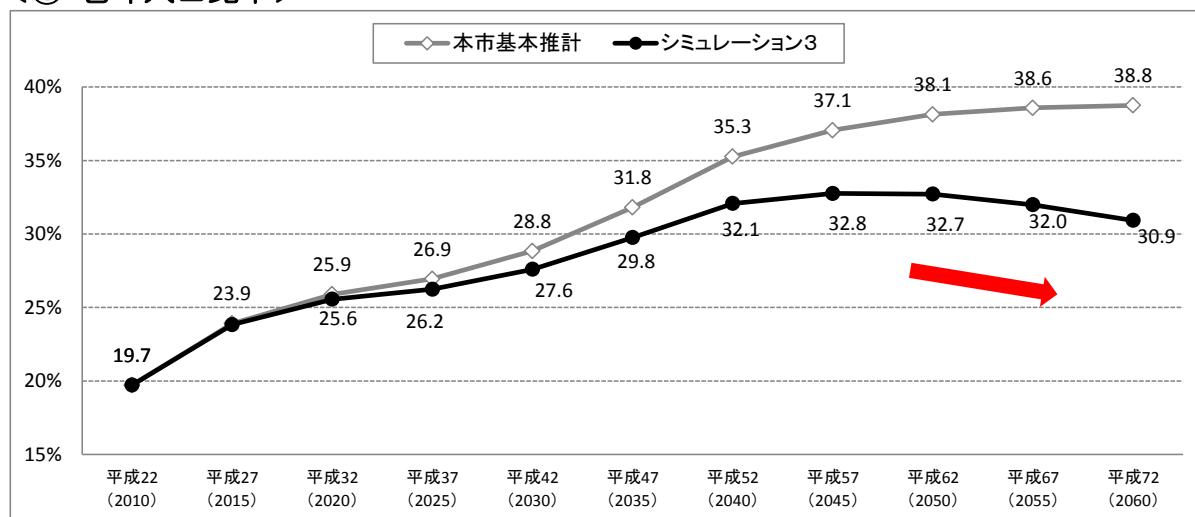
<① 年少人口比率>



<② 生産年齢人口比率>



<③ 老年人口比率>



<年齢3区分別人口比率>

(単位：％)

		平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成57 (2045)	平成62 (2050)	平成67 (2055)	平成72 (2060)
【本市基本推計】 出生率等が現状のまま 推移する場合	総人口(人)	355,798	364,385	360,141	352,384	342,318	330,651	317,824	304,379	290,040	273,995	256,546
	0～14歳人口比率	14.1	13.2	12.2	11.3	10.5	10.2	10.1	10.0	9.7	9.3	9.1
	15～64歳人口比率	66.1	62.9	61.9	61.8	60.7	58.0	54.6	53.0	52.2	52.1	52.1
	65歳以上人口比率	19.7	23.9	25.9	26.9	28.8	31.8	35.3	37.1	38.1	38.6	38.8
	75歳以上人口比率	8.5	11.0	13.5	16.6	17.7	17.9	19.2	21.8	24.9	26.2	26.3
【シミュレーション1】 出生率が2.07に向上する 場合	総人口(人)	355,798	364,385	362,764	358,811	353,685	348,339	343,212	337,700	331,617	324,432	316,632
	0～14歳人口比率	14.1	13.5	13.1	13.1	13.3	13.9	14.7	15.2	15.4	15.3	15.5
	15～64歳人口比率	66.1	62.7	61.3	60.5	58.9	56.0	52.7	51.5	51.3	52.2	53.2
	65歳以上人口比率	19.7	23.8	25.6	26.4	27.8	30.1	32.6	33.3	33.3	32.5	31.3
	75歳以上人口比率	8.5	11.0	13.4	16.2	17.0	17.0	17.7	19.6	21.8	22.0	21.3
【シミュレーション2】 シミュレーション1 ＋若者の転出超過が25％ 抑制された場合	総人口(人)	355,798	364,385	363,089	359,481	354,697	349,690	344,932	339,777	334,046	327,221	319,801
	0～14歳人口比率	14.1	13.5	13.1	13.1	13.3	13.9	14.7	15.2	15.4	15.3	15.5
	15～64歳人口比率	66.1	62.7	61.3	60.6	59.0	56.1	52.9	51.7	51.6	52.5	53.5
	65歳以上人口比率	19.7	23.8	25.6	26.3	27.7	30.0	32.4	33.1	33.0	32.2	31.1
	75歳以上人口比率	8.5	11.0	13.4	16.2	17.0	16.9	17.6	19.4	21.6	21.9	21.0
【シミュレーション3】 シミュレーション2 ＋子育て世帯等の転入 超過を促進した場合	総人口(人)	355,798	364,875	364,236	361,284	357,160	352,873	348,868	344,425	339,378	333,241	326,511
	0～14歳人口比率	14.1	13.5	13.1	13.1	13.3	13.9	14.7	15.3	15.4	15.3	15.4
	15～64歳人口比率	66.1	62.7	61.4	60.7	59.1	56.4	53.2	52.0	51.9	52.7	53.6
	65歳以上人口比率	19.7	23.8	25.6	26.2	27.6	29.8	32.1	32.8	32.7	32.0	30.9
	75歳以上人口比率	8.5	11.0	13.3	16.1	16.9	16.8	17.5	19.2	21.3	21.5	20.8

注：平成22(2010)年は「国勢調査」(総務省)における実績値。平成27(2015)年は住民基本台帳(平成27(2015)年6月末日現在)の実績値。

◆ 出生率の向上等により人口減少が抑制されるだけでなく、将来的に年少人口比率の上昇や老年人口比率の減少による人口構造の若返りが起こる

4 章 将来展望

1 今後の取組の基本的視点

(1) 吹田市が人口減少問題に取り組む意義

本市においては、平成 23(2011)年以降、転入数の増加により、現在も人口が増加傾向にあります。しかし、今後、日本の人口が減少するのに伴い、人口移動の規模は縮小すると考えられており、そのような中で、これまでの転入超過の勢いを保つことは難しくなります。また、本市は全国よりも出生率が低く、出生数は毎年 3,000 人台前半で横ばいとなっている一方、高齢化により今後も死亡数の増加傾向が続くと予想され、このままでは自然減により人口減少が急速に進む可能性があります。

将来推計によると、このまま何も手を打たなければ、30 年後の本市の人口は、現在の 36 万人から 30 万人程度まで減少する見込みです。「30 万人」という数そのものは、市町村として小さい規模というわけではなく、人が減ること自体にはそれほど大きな問題はないかもしれませんが、しかし、人口減少に伴って高齢化が進行することにより、30 年後には老年人口が 37% 程度となる見込みです。1970 年代後半の吹田市の人口が 30 万人程度で、そのときの老年人口が 5% 程度であったことを踏まえると、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えるということになります。

30 年後、50 年後の未来においても、子どもから高齢者まで誰もが安心して豊かに暮らせる吹田市を継承していくためには、人口減少に歯止めをかけ可能な限り高齢化の進行を緩やかにするための取組を行う必要があります。また、今後の人口減少と人口構造の変化を見据え、それに伴い生じる地域の課題を解消するための取組も同時に進めていく必要があります。

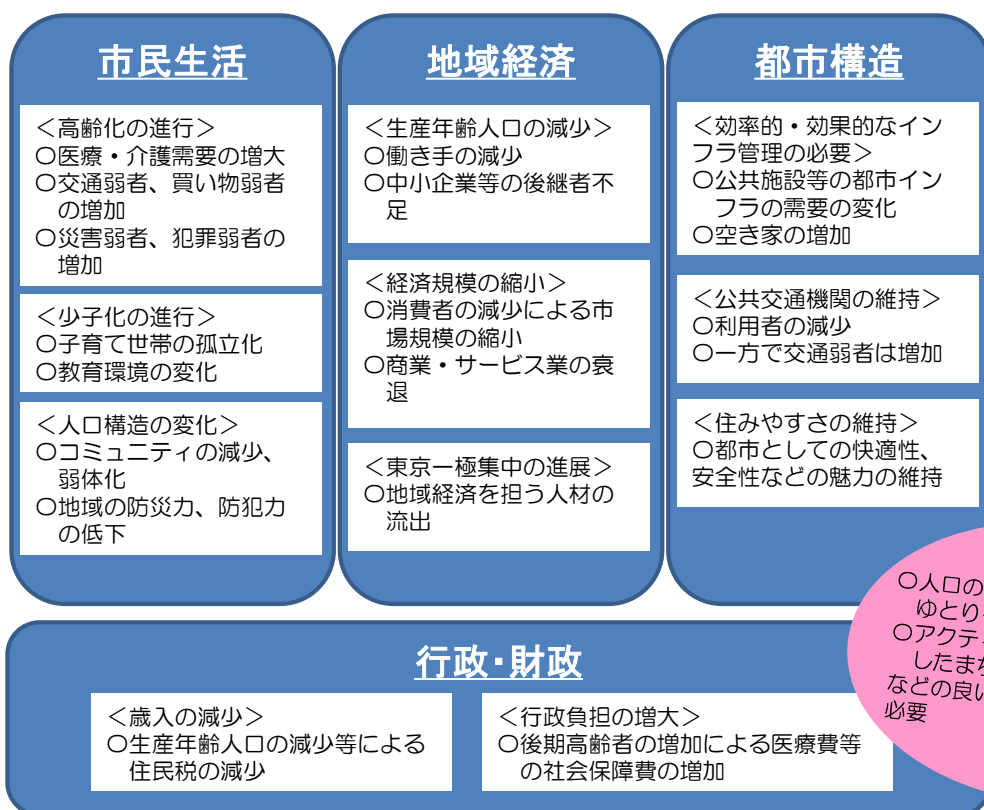
(2) 人口減少・少子高齢化の影響

人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活に様々な面から影響を与えると予想されます。地域経済においては、働き手の減少や消費者の減少により経済規模が縮小するなどの影響が考えられます。また、コミュニティの減少や弱体化により、地域の防災力、防犯力が低下するほか、地域のにぎわいが失われる可能性があります。さらに、生産年齢人口の減少等により行政の歳入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費などの扶助費の増大などの行政負担が増加する可能性があります。

今後、人口減少と人口構造の変化を見据え、これらの課題について、手遅れになる前に 1 つ 1 つ解決していく必要があります。

なお、人口減少や高齢化は、負の影響ばかりを与えるものではないことも考慮する必要があります。本市は全国の自治体の中でも人口密度の高い都市であり、人口減少により過密が解消されるという考え方もできます。また、昔に比べて健康寿命が延びていることもあり、「アクティブシニア」と呼ばれる元気な高齢者が増えています。今後、人口減少・少子高齢化による負の影響への対応を行いながらも、人口減少により生じるゆとりや、豊かな知識と経験をもつアクティブシニアの活躍をまちづくりに活かしていく視点も重要です。

人口減少・少子高齢化の影響



○人口の過密の解消により生じるゆとりを活かしたまちづくり
 ○アクティブシニアの活力を活かしたまちづくり
 などの良い影響を活かす視点も必要

(3) 今後の取組の基本的視点

人口減少問題への対応にあたっては、将来の人口減少に歯止めをかけ、人口構造の変化を可能な限り緩やかにするための取組が必要です。その一方で、仮に出生率の向上を図ったとしても、今後数十年間の日本の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する取組を行うことも必要です。

そのような観点から、次の3点を今後の取組の基本的視点とします。

《基本的視点》

- ①若い世代が就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整えます。
- ②「住みたいまち」としての魅力を高め、定住・転入を促進します。
- ③人口減少・超高齢化によって生じる課題に対応するとともに、健康寿命の延伸を図り、安心して暮らし続けられるまちを実現します。

＜基本的視点＞

①若い世代が就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整えます。

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるよう、安定した収入が得られ、なおかつ子育てしながらでも働きやすい雇用・就労環境を実現するとともに、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。

②「住みたいまち」としての魅力を高め、定住・転入を促進します。

本市は、大阪市をはじめとする大都市に近接しており、交通利便性や生活利便性の高さ、高質な住環境などを強みとし、発展してきました。さらに、万博公園南側エリアにおいては市立吹田サッカースタジアムや民間の大規模集客施設ができ、また、「北大阪健康医療都市(健都)」においては健康・医療のまちづくりが進められているなど、新たな魅力が成長しています。

そのような強みを活かし、都市魅力を一層高めることにより、「住み続けたいまち」、「住みたいまち」を実現するとともに、特に、学生などの若者や子育て世帯への魅力発信を強化します。

③人口減少・高齢化によって生じる課題に対応するとともに、健康寿命の延伸を図り、安心して暮らし続けられるまちを実現します。

人口減少・高齢化が進展する中でも、将来にわたって安心安全で豊かな市民生活を維持できるよう、地域社会の変化を捉え様々な課題に対応し、都市機能の維持・向上を図ります。

また、国立循環器病研究センターをはじめとする研究機関、大学、事業者等と連携しながら、健康・医療のまちづくりを推進するなど、健康寿命の延伸を図りながら、高齢者が活躍し続けられる環境を整備します。

2 将来展望

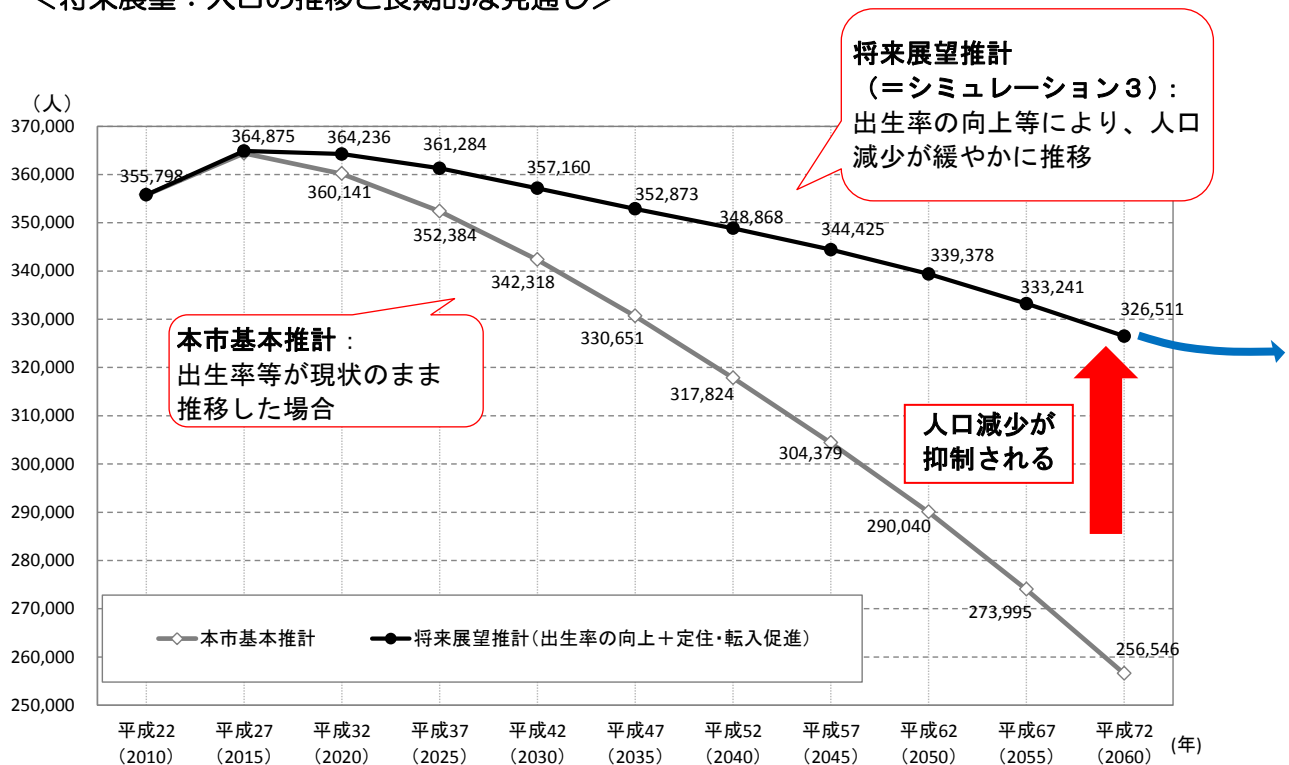
(1) 出生率の向上等による将来人口の減少の抑制

人口動向の現状や将来推計の分析等を踏まえ、本市の目指すべき将来像を展望します。

今後、3つの基本的視点に基づき、まずは、若い世代の出産・子育ての希望を実現するための政策を推進する必要があります。さらに、都市魅力の強化や子育てしやすいまちづくりなどの施策を推進することにより、学生や子育て世帯を中心とした若い世代の定住・転入を促進します。

その結果、本市の出生率が2030(平成42)年頃までに1.8程度、2040(平成52)年頃までに2.07程度まで向上するとともに、学生をはじめとする若者の転出超過が25%程度抑制され、子育て世帯等の転入超過が促進された場合(P.32 シミュレーション3参照)には、2060(平成72)年頃に約32万人以上の人口を確保することができます。

<将来展望：人口の推移と長期的な見通し>



- ◆ 出生率が2030(平成42)年までに1.8程度、2040(平成52)年までに2.07程度まで向上するとともに、若者の定住・転入が促進された場合、2060(平成72)年時点の本市の人口は、32万人以上となる見込み

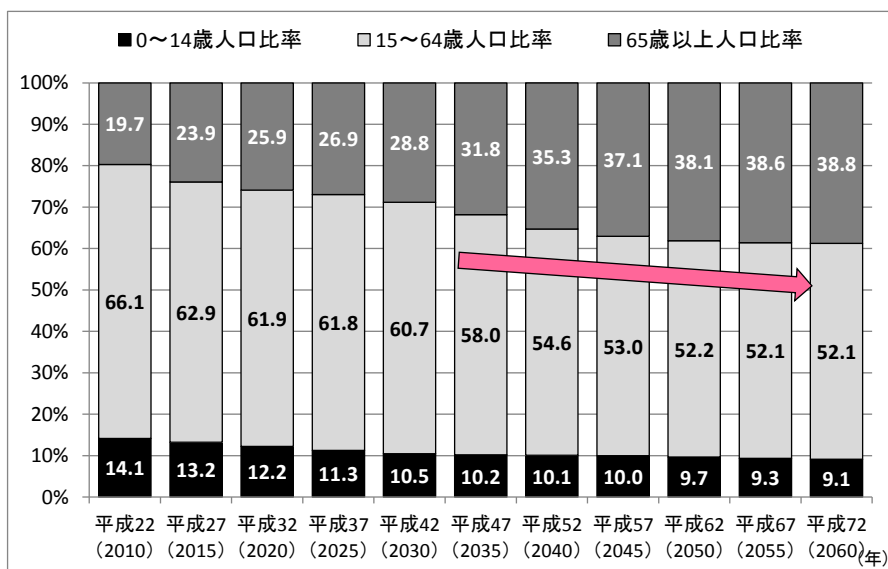
(2) 人口構造の若返り

出生率が2040(平成52)年までに2.07程度に向上し、若者の定住・転入が促進された場合には、本市の高齢化率(65歳以上人口比率)は、2050(平成62)年以降は減少しはじめ、2060(平成72)年時点で8%程度抑制されると推計されます。よって、出生率の向上等が実現された場合には、一定の人口規模を確保できるだけでなく、高齢化の進行に歯止めをかけることができ、将来的に人口構造の若返りが起こります。

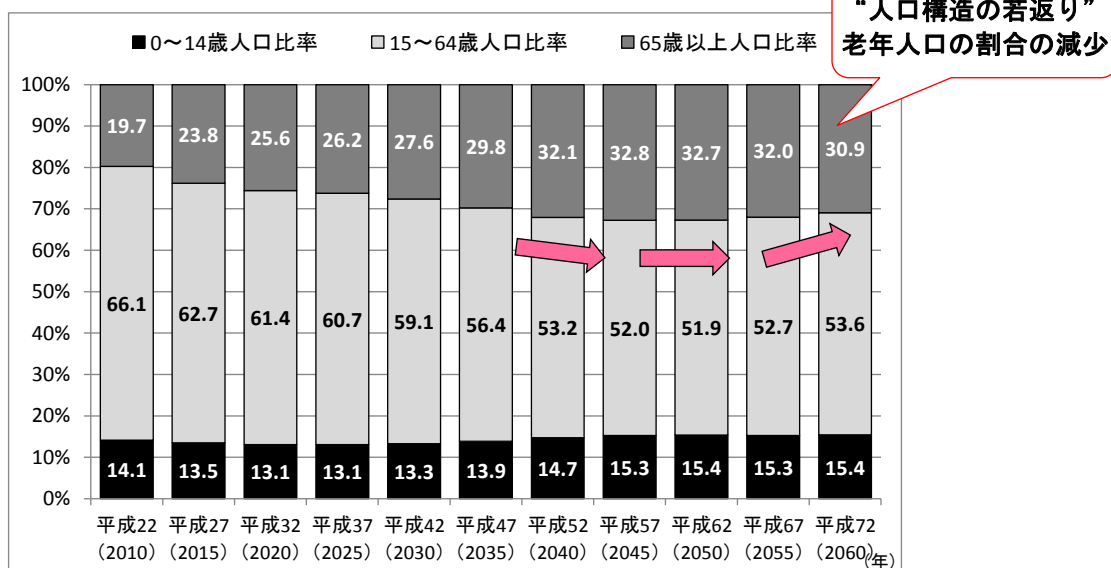
さらに、高齢化が進行する中でも、健康寿命の延伸が図られた場合には、高齢者が地域経済や地域活動を支える担い手として社会参加することが可能となります。その結果、働き手の減少が補われるとともに、地域におけるコミュニティ機能の弱体化が防止されます。さらに、健康な状態を維持する期間が延びることで、社会保障費の増大が抑制されるなど、健康寿命の延伸により、様々な課題の解消につながることを期待されます。

年齢3区分別人口の将来展望

<① 本市基本推計(現状のまま人口動向が推移した場合)>



<② 将来展望推計*(出生率の向上等が図られた場合)>



*…将来展望推計=シミュレーション3(出生率が2.07程度まで向上+学生、子育て世帯等の定住・転入促進)の場合